

熱海市地域公共交通計画

令和6年6月
熱 海 市

目 次

第1章 はじめに	1
1-1 地域公共交通計画とは	1
1-2 計画策定の目的	1
1-3 計画区域	1
1-4 計画期間	1
第2章 上位計画及び関連計画	2
2-1 上位計画及び関連計画	2
第3章 热海市における公共交通の現状・課題	5
3-1 公共交通を取り巻く環境	5
3-2 公共交通等の現状	6
3-3 移動実態、市民ニーズ等	8
3-4 事業者・関係者ヒアリング	9
3-5 公共交通を取り巻く課題の整理	10
課題1 公共交通ネットワークの将来にわたっての持続性確保	10
課題2 まちづくりとの一体的な取組みの必要性	10
課題3 生活移動への対応の必要性	11
課題4 観光移動への対応の必要性	11
第4章 基本方針・目標・将来像	12
4-1 計画の体系図	12
4-2 基本方針	14
4-3 計画の目標	14
目標1 公共交通・バス路線のサービス維持を目指す	14
目標2 高齢者等の移動の利便性向上を目指す	14
目標3 観光に関する移動の利便性向上を目指す	14
4-4 目標の達成を評価するための指標	15
目標1 公共交通・バス路線のサービス維持を目指す（に対する指標）	15
目標2 高齢者等の移動の利便性向上を目指す（に対する指標）	17
目標3 観光に関する移動の利便性向上を目指す（に対する指標）	18
4-5 地域公共交通体系（ネットワーク）の将来像	20

第5章 実施事業	22
5-1 実施事業一覧	22
5-2 目標を達成するために実施する事業	24
事業1 主軸路線とその他路線のサービス水準の維持・確保・向上	24
事業2 利用促進策の検討と実施	28
事業3 運転士確保に向けた対策	29
事業4 地域住民の課題把握対応	30
事業5 地域協働、地域主体の移動の利便性向上の仕組み制度の構築	32
事業6 交通課題解消策の検討	33
事業7 混雑緩和策の検討と実施	35
事業8 バスターミナル等の分かりやすさ、利用のしやすさ向上策	36
事業9 観光需要による交通収益確保策の検討及び導入	37
第6章 計画の実現に向けて	39
6-1 計画の進捗管理、評価スケジュール	39
6-2 計画の実施主体と役割	40
資料編	41

第1章 はじめに

1-1 地域公共交通計画とは

地域公共交通計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地方公共団体が作成する「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする地域公共交通のマスタープランになります。

現在、地域公共交通は、人口減少やライフスタイルの変化等による利用者数の減少等の課題がありますが、既存の公共交通サービスを活用しながら、持続可能性の高い地域公共交通への「リ・デザイン」（再構築）を行っていくことが求められています。

熱海市地域公共交通計画では、熱海市の公共交通の現状、課題をとらえ、これからの公共交通のあり方として基本方針・目標や、それらを推進・達成するための事業などについて定める計画となります。

1-2 計画策定の目的

熱海市立地適正化計画のコンパクトなまちづくりと連携した公共交通を持続可能なものとし、生活市民や観光客等の交流市民に利便性の高い公共交通サービスを提供するため、「熱海市地域公共交通計画」を作成します。

1-3 計画区域

本計画における計画区域については、熱海市の全域を対象とします。

（地域区分の設定については、都市計画マスタープランにおいて整理された5地域を基本とします。）



1-4 計画期間

計画期間は、2024(令和6)年度から2028(令和10)年度の5年間とします。

（社会情勢の変化等に応じ、必要な際に見直しを行うこととします。）

2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	2027(R9)年度	2028(R10)年度
5年間で実施				
		中間評価		最終評価

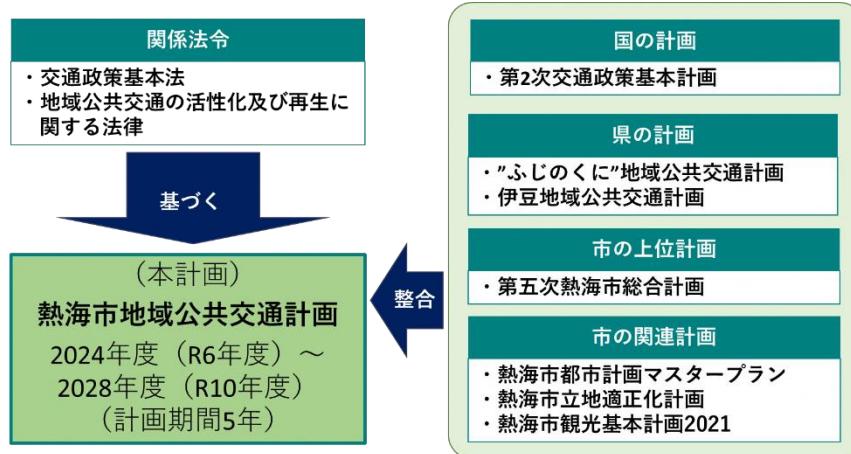
第2章 上位計画及び関連計画

2-1 上位計画及び関連計画

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に基づく「地域公共交通計画」として策定するものですが、上位計画及び関連計画との位置付けを以下に示します。

「第五次熱海市総合計画」を市の上位計画とし、その他、国の関係法令や計画、県の計画、市の関連計画との整合を図ります。

▼上位計画及び関連計画と本計画の位置付け



■国の法令：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

(2007(平成19)年施行、2020(令和2)年・2023(令和5)年改正)

○地域公共交通計画策定の努力義務化、地域の多様な輸送資源の位置付け



○地域の関係者の連携と協働の促進の必要性



■県の計画：“ふじのくに”地域公共交通計画（2024(令和6)年策定）

■計画期間：2024(令和6)年～2028(令和10)年

■計画区域：静岡県全域（県域区分：伊豆地域、東部地域、中部地域、西部地域の4地域）

■計画の概要

昨今の技術革新などを取り込むとともに、地域の多様な輸送資源の最大限の活用や住民共助による移動手段確保の取組みなどにより、持続可能な社会を支える利便性の高い公共交通サービスを提供することを目的としています。

■5か年の基本的な方針

- ・地域の足を支える公共交通の確保
- ・乗りやすい、乗ってみたい公共交通の提供

■5年間の目標

目標1：公共交通ネットワークの維持確保

目標2：公共交通の利活用促進

目標3：公共交通サービスの効率化・高度化

■県の計画：伊豆地域公共交通計画（2023(令和5)年策定）

■計画期間：2023(令和5)年～2027(令和9)年

■計画区域：熱海市・沼津市・三島市・伊東市・下田市・伊豆市・伊豆の国市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町・函南町

■計画の概要

伊豆地域（7市6町）において、人口減少社会に対応した持続可能な地域公共交通の確保や基幹産業である観光を支える地域公共交通の提供を行います。

■基本方針

1. 人口減少・少子高齢化社会に対応した持続可能な地域公共交通の確保
2. 基幹産業である観光を支える地域公共交通の提供
3. デジタル化、脱炭素化の推進

■市の計画①：第五次熱海市総合計画（2021(令和3)年策定）

■計画期間：2021(令和3)年度～2030(令和12)年度

■地域特性を生かしたまちづくり

- ・温泉や海・山などといった市の貴重な観光資源を保全・活用し、時代や価値の変化に柔軟に対応していくながら、満足度の高い滞在空間を創造することで、「**多様な魅力を活かした活力あふれるまち**」を目指します。
- ・人口減少・少子高齢化が進行する中においても、まちの利便性を確保し、都市の活力を維持・増進するために、生活サービス施設や住居等の立地の適正化を図るとともに、**徒歩や公共交通により容易にアクセスできるまちづくり**を推進します。

■地域の特性に応じた機能的なまち

- ・良好な住環境の整備には、都市機能を集約したコンパクト化と交通ネットワーク形成による活力あるまちづくりが必要です。また、公共交通の利用者は増加傾向にあるものの、人口減少が進む中、中山間部などにおける利用者の減少により、一部地域で運行本数・路線の減少がみられます。そのため、**地域のニーズを的確に反映した、持続可能な公共交通体系の検討**が求められます。

●行政の5年間の主な取組み

- ・交通困難地域への交通の確保などの対応を検討する。
- ・歩道のバリアフリー化を進める。

■市の計画②：熱海市都市計画マスターplan

(2002(平成14)年5月策定、2018(平成30)年5月改定)

■計画期間：概ね20年後の2037(令和19)年まで

■将来都市構造

- 現在のコンパクトな都市構造を維持するとともに、都市基盤の既存ストックを活かした持続可能なまちづくりを実現するため、「拠点連携集約型都市構造」を構築し、熱海らしいコンパクトシティの形成を目指します。

■交通体系の基本的な考え方

- 人口減少に伴い、公共交通を利用する通勤・通学者は減少すると考えられます。利用者の減少により、公共交通のサービス水準の低下が懸念されますが、免許を返納した高齢者、今後増加が予想される観光客の移動手段としても、地域のニーズに合わせた公共交通体系の整備が求められます。

■公共交通体系の整備方針

- 「地域公共交通計画」により、住民のニーズや地域特性を踏まえ、既存の公共交通体系の見直しや持続可能な新たな公共交通体系の構築を推進します。

▼都市計画マスターplan



■市の計画③：熱海市立地適正化計画

(2022(令和4)年3月策定)

■計画期間：概ね20年後の2037(令和19)年まで

■計画の目標

- 「熱海の特性」を活かした立地適正化計画を作り使うことで、都市機能や居住を誘導し、「暮らしやすさ」と「観光の魅力」の向上を図ります。

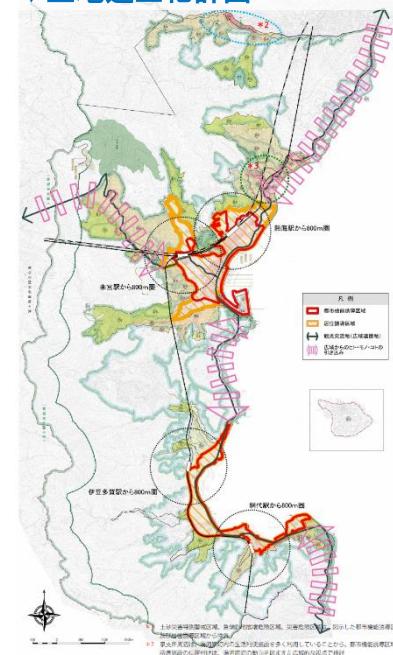
■都市機能や居住の誘導方針

- 海に面する拠点や軸周辺に、都市機能や居住を集約します。さらに、熱海市が持つ「観光ポテンシャル」と「交通利便性」を活かし、都市機能を誘導・集積することで、生活利便を享受できる環境を高め、居住を誘導します。

■誘導施策

- 地域公共交通計画の策定を通じて、人口や都市機能を維持・誘導していきます。

▼立地適正化計画



■市の計画④：熱海市観光基本計画 2021

「変化しつづける 温泉観光地 热海」を目指して

■計画期間：2021(令和3)年度から2025(令和7)年度までの5年間

■基本目標：延べ宿泊客数を2025(令和7)年度までに、325万人にする。

<基準年：2018(平成30)年度：309万人>

■誘導施策

- I 新・熱海ブランドの構築（電子決済・周遊チケット等の整備等）、II 魅力ある観光地域づくりの推進（利便性の高いエリア内交通システムの構築）、III 観光地経営の仕組みづくり

第3章 热海市における公共交通の現状・課題

3-1 公共交通を取り巻く環境

(1) 人口の推移

本市の人口は 2020(令和 2) 年の時点で約 3.4 万人となっていますが、2030(令和 12) 年には約 2.9 万人となり、今後 10 年間で約 15% の人口減少(マイナス約 5 千人)が進むと見込まれています。また、高齢化率は現在 50% 近くとなっており、今後も高齢化が進む予測となっています。

▼人口の推移



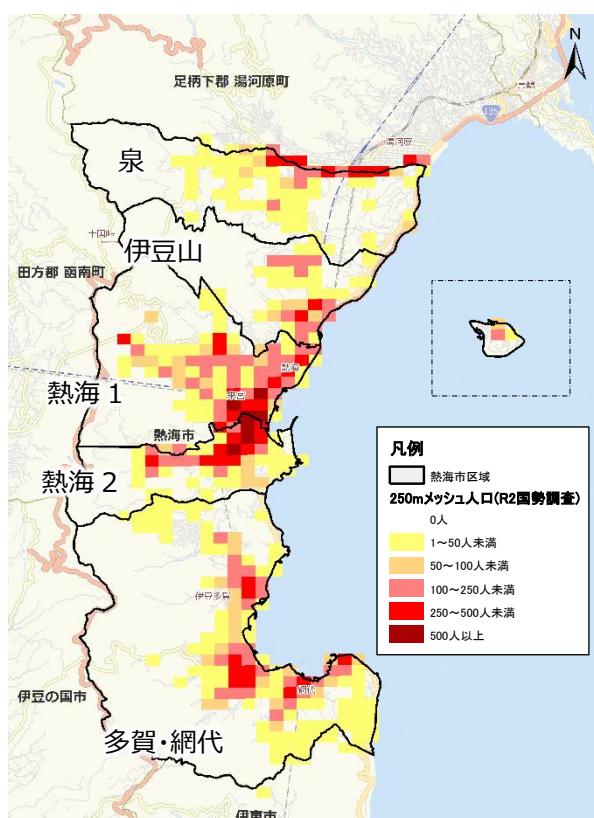
出典：国勢調査(H17～R2年)、将来人口推計(H30年
国立社会保障・人口問題研究所推計)より作成

(2) 現在及び将来の人口分布

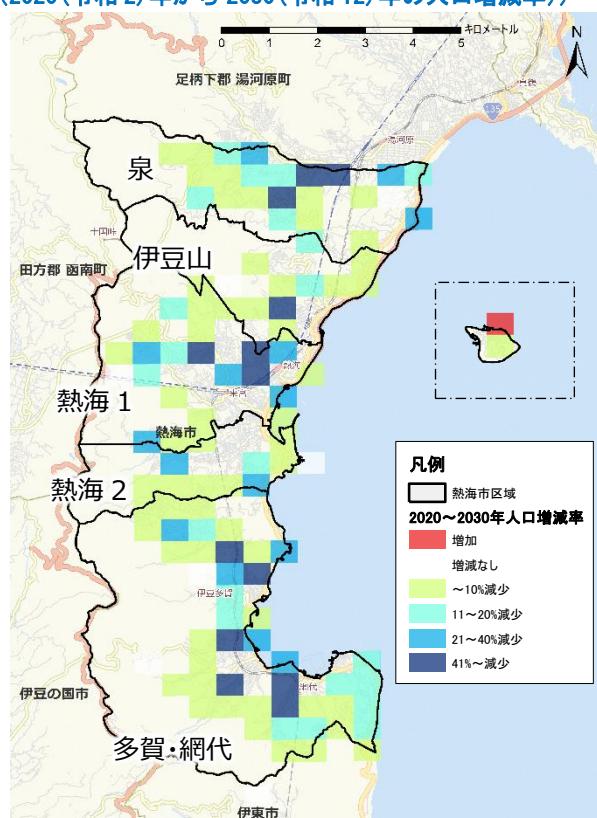
本市の 2020(令和 2) 年時点の人口分布をみると、熱海駅周辺や中央町、銀座町などの市内中心部、伊豆山地域の沿岸部、多賀・網代地域に集中していますが、その他の地域においても人口が広く分布していることが分かります。

将来の人口増減率をみると、市内の概ね全域で減少する見込みです。特に市内中心部、泉地域、多賀・網代地域などの人口減少率が顕著となっています。

▼人口分布



▼将来人口増減率 (2020(令和2)年から2030(令和12)年の人口増減率)



3-2 公共交通等の現状

(1) 热海市の公共交通等の概況

本市は、鉄道駅が4駅あり2社3路線が運行しています。路線バスは3社、タクシーは9社が運行しており、面的な公共交通ネットワークを形成しています。また、離島航路2社が運航しています。これらの公共交通手段は市民や热海市を訪れる方の移動手段として大きな役割を果たしています。

交通機関	事業者	路線・方面等
新幹線	JR東海	東海道新幹線
鉄道	JR東日本	東海道本線、伊東線
バス	東海バス	熱海駅～伊豆山・七尾団地・湯河原駅・ひばりヶ丘・多賀・網代
	伊豆箱根バス	熱海駅～熱海港・相の原団地・笛良ヶ台団地・箱根
	箱根登山バス	湯河原駅方面(ゆずり葉団地線)
タクシー	市内の静岡県タクシー協会会員事業者: 7社 保有車両台数: 計220台	
航路	富士急マリンリゾート	熱海港～初島
	東海汽船	熱海港～大島・神津島

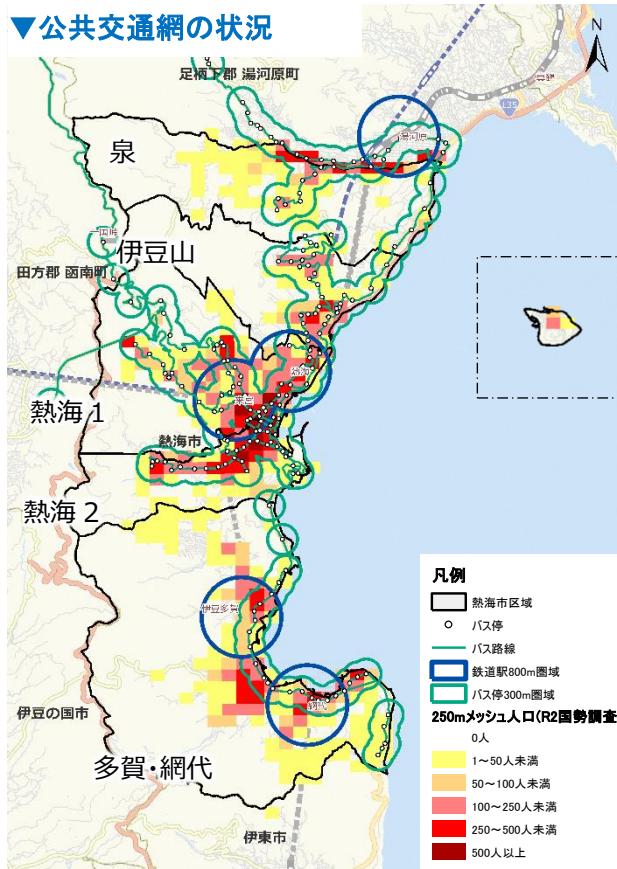
▼事業者別交通網図



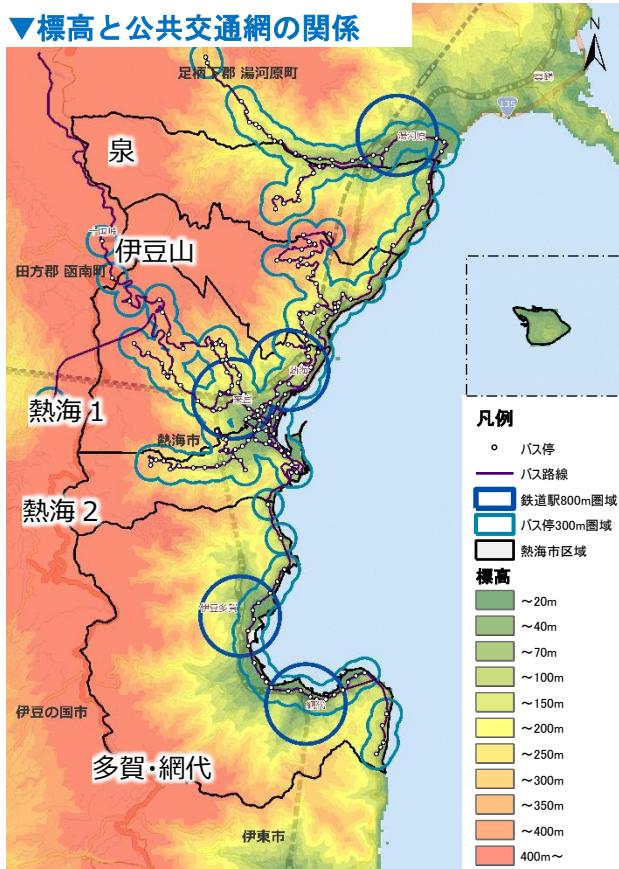
本市の人口分布に対する公共交通の利用圏域※の人口カバー率は84.6%となっています。しかし、市内の標高差が大きいため、駅・バス停までの移動が大きな負担となる箇所もみられます。

※公共交通の利用圏域については、伊豆地域公共交通計画、熱海市立地適正化計画で示されている、鉄道駅の徒歩圏(800m)、バス停の徒歩圏(300m)とします。

▼公共交通網の状況



▼標高と公共交通網の関係



(2) 鉄道

市内には東海道新幹線（JR 東海）、東海道本線（JR 東日本、JR 東海）、伊東線（JR 東日本）の3路線が運行されており、首都圏や関西圏、伊東・下田方面を結ぶ重要路線として機能しています。

JR 热海駅（在来線）の利用者数は、2019(令和元)年度までは横ばいで推移していましたが、2020(令和2)～2021(令和3)年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け大きく減少しています。

▼熱海駅（在来線）の乗車人員の推移



出典：熱海市統計書（令和4年版）

(3) 路線バス

市域内を運行する路線バス（隣接自治体にまたがる路線含む）は、約60系統（運休路線等を含む）あり、主要な交通結節点である熱海駅、各地域拠点や観光拠点から市内各地に向けて運行されています。しかし、地域により運行本数に大きな差があり、中心部から離れた地域では本数が非常に少なくなっています。

▼路線バス利用者数の推移[単位：千人／年]



年間利用者数は、2019(令和元)年度以降減少しており、2020(令和2)年度以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて大きく落ち込んでいます。2022(令和4)年度は利用者数が回復傾向にあるものの、コロナ禍以前の水準までには戻っていません。

(4) 航路

離島航路として、熱海港から初島航路（富士急マリンリゾート）、大島航路（東海汽船）の2路線が運行されています。令和元年度の熱海港発着の乗降客数は、初島航路が25万人程度、大島航路が3.5～4万人程度でしたが、2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け4～6割程度まで減少しました。

(5) タクシー

伊豆地域のタクシーの年間利用者数は、2019(令和元)年度までは緩やかな減少傾向であり、2020(令和2)年度以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け大きく減少しています。

3-3 移動実態・市民ニーズ等

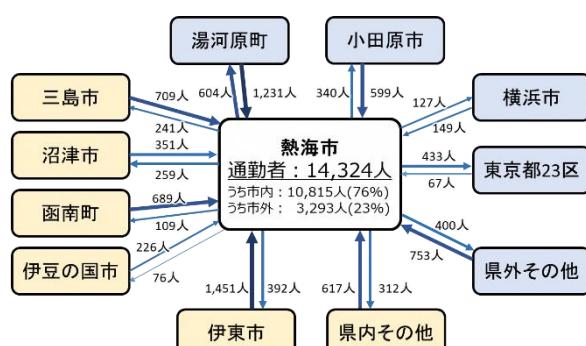
(1) 自動車保有の状況

自動車保有台数は0.52台/世帯、0.28台/人となっています。静岡県全体の自動車保有台数よりも低く、三島市や伊東市、函南町といった近隣市町と比べても低い傾向にあることが特徴です。

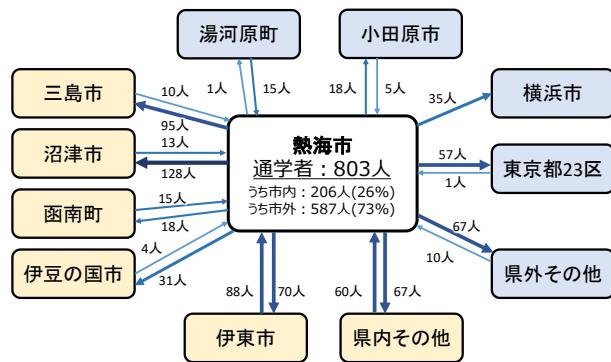
(2) 移動実態

通勤は、市民の7割以上が市内通勤です。市外は神奈川県西部、東京都心部への通勤が多い状況です。交通手段は自家用車が39%、乗合バスは12%です。通学は、市民の2~3割が市内通学です。市外通学は、沼津市や三島市への通学が多い状況であり、交通手段は鉄道が47%と高く、自家用車も45%を占めています。

▼通勤の行き先 (R2 国勢調査)

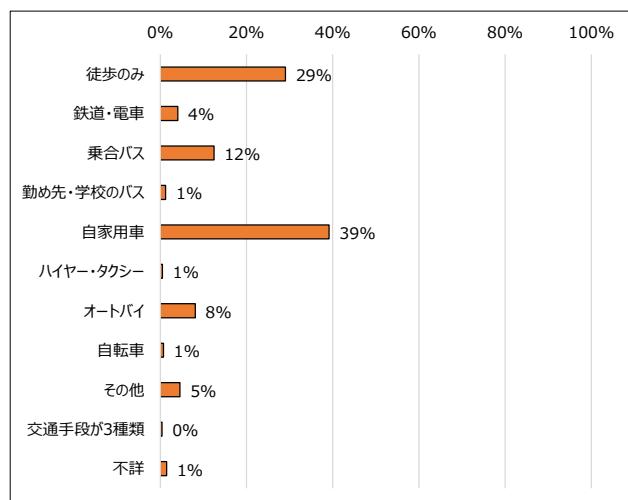


▼通学の行き先 (R2 国勢調査)

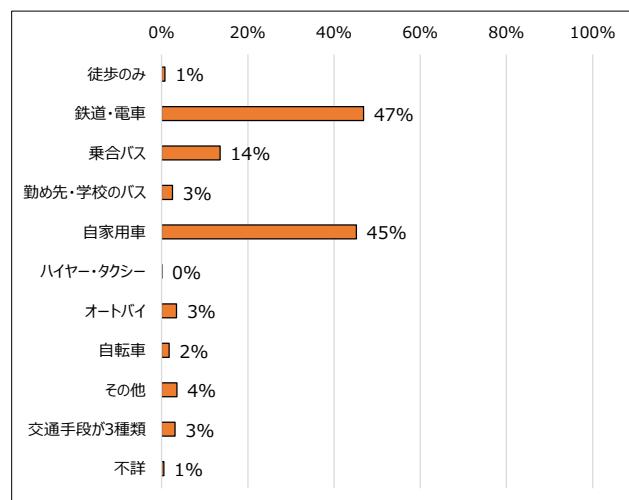


出典：国勢調査（R2年）

▼市内での従業・通学者の交通手段 [15歳以上] ▼市外での従業・通学者の交通手段 [15歳以上]



出典：国勢調査（R2年）



出典：国勢調査（R2年）

(3) 市民アンケートの結果

2017(平成29)年に、沼津市(静浦、内浦、西浦地域)、熱海市、三島市、伊東市、伊豆の国市、函南町、東伊豆町、河津町の5市3町において、住民の公共交通の利用状況や公共交通への意識を把握し、望ましい公共交通網の形成を図るため、公共交通に関するアンケート調査を実施しました^{*}。熱海市では、2,000票を配布し、746票を回収しました(回収率37%)。

率 37.3%)。[※出典：平成 29 年度 東伊豆・中伊豆地域公共交通網形成計画策定業務委託 報告書]

熱海市民の主な交通手段は、各地域とも「自動車（自分で運転）」の割合が 25%以上となっています。一方で、熱海 1、熱海 2、泉、伊豆山地域では鉄道、バス、タクシーの利用割合が比較的高く、公共交通が重要な移動手段となっていることがうかがえます。また、本調査では、お住まいの地域において公共交通を使った移動のしやすさに関する考え方（公共交通の満足度）についてもたずねています。特に泉、多賀・網代地域で「やや不満」、「不満」の回答割合が比較的高く、移動に困っている方が多いことが読み取れます。

▼地域別の移動手段の特徴と公共交通に対する考え方

	泉地区	伊豆山地区	熱海 1 地区	熱海 2 地区	多賀・網代地区	合計
外出の主な移動手段	自動車、バス	自動車、バス	自動車、鉄道、バス、徒歩	自動車、バス、徒歩	自動車、バス	自動車、バス
鉄道利用率	40.5%	34.7%	44.9%	27.7%	24.8%	35.4%
バス利用率	37.3%	48.6%	35.3%	34.5%	24.8%	36.1%
タクシー利用率	21.5%	35.4%	27.5%	25.2%	14.1%	24.7%
公共交通の満足度（目的別利用時のやや不満、不満の割合）	買物 50.5% 通院 55.1% 通勤 59.1% 通学 57.2%	買物 42.8% 通院 39.8% 通勤 43.6% 通学 38.4%	買物 47.0% 通院 36.4% 通勤 42.9% 通学 37.9%	買物 35.0% 通院 21.3% 通勤 38.8% 通学 31.0%	買物 55.3% 通院 51.3% 通勤 49.1% 通学 37.2%	買物 46.2% 通院 41.6% 通勤 43.8% 通学 40.0%
（回答母数）	(n=158)	(n=144)	(n=167)	(n=119)	(n=149)	(n=746)

(4) 民生委員アンケートの結果

2023(令和 5)年 9 月に、民生委員に対して地区住民の方々の外出の実態や意識（不便や不安）に関するアンケート調査を実施しました。調査の結果、全体的に移動手段の不足で困っている方が多くみられました。年代別でみると、高齢者は買い物、通院での移動が困難である方が多く、中高生は通学時間帯のバス利用が不便であるといった意見が聞かれました。また、移動に関して工夫している事例をたずねたところ、近隣住民と声を掛け合って出かけているといった意見が多く聞かれました。

公共交通に対する考え方をたずねたところ、バスのダイヤや運行本数、路線の維持に関する意見が聞かれました。

3-4 事業者・関係者ヒアリング

公共交通の現状や課題について、交通事業者や関係者へのヒアリングを実施しました。自バス、タクシー事業者からは、運転士の不足や高齢化が深刻である点、熱海駅周辺での混雑が著しい点などが意見として挙げられました。また、鉄道事業者からは、二次交通（バスなど）の案内に課題がある点、航路事業者からは、船舶の老朽化が著しい点が課題であるとの指摘がありました。

観光関係者からは、熱海駅周辺の混雑、タクシー不足、バス等の案内表示に関する意見が聞かれました。

3-5 公共交通を取り巻く課題の整理

課題1 : 公共交通ネットワークの将来にわたっての持続性確保

市域全体に広く鉄道、路線バス、航路等の公共交通網が整備されていますが、路線全体としての利用減少傾向や交通事業者の運転士不足等の影響により、公共交通の維持・確保が困難となっています。地域によって都市構造や地域特性が異なる中、既存交通をベースとした持続可能な交通サービスを構築していくことが求められます。

本市は、鉄道駅が4駅（2社3路線）あり、路線バスは3社が約60系統を運行しており、公共交通利用圏域の人口カバー率（全人口に対する鉄道駅800m、バス停300m圏内※に居住する人口の割合）が84.6%と高くなっています。また、本土と初島を結ぶ初島航路が運行されています。（※伊豆地域公共交通計画と同様の圏域を設定）

しかし、人口減少の影響等に伴う利用者の減少、さらに、慢性的な運転士不足に加え、働き方改革に伴う勤務体制の見直しなど、交通事業者を取り巻く環境は依然として厳しくなっています。そのため、路線によっては運行継続性の課題が生じる懸念があります。引き続き、地域の移動手段を確保するために、既存交通を維持・確保することが求められます。

▼路線バスの利用者数推移（事業者別、全体）



課題2 : まちづくりとの一体的な取組みの必要性

市の関連計画で示されている都市の拠点、区域、軸と整合を図った公共交通の取組みの実施、観光客の市内回遊性確保など、まちづくり計画との連携が必要です。また、多様な関係者の協働や共創による地域公共交通のリ・デザインが求められます。

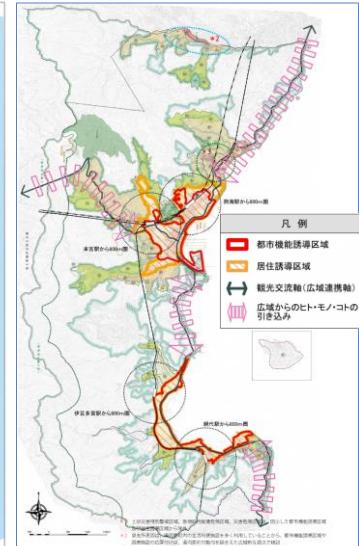
熱海市都市計画マスタープランなどにおける都市の軸や拠点への対応、熱海市立地適正化計画の都市機能誘導区域や居住誘導区域設定への対応など、都市の拠点、区域、軸と整合を図った公共交通の取組みや、観光客の市内回遊性確保など、まちづくり計画との連携が求められます。

また、多様な関係者の協働や共創による地域公共交通のリ・デザインが求められます。

▼都市計画マスタープラン



▼立地適正化計画



課題3 : 生活移動への対応の必要性

公共交通の満足度は高い状況ではなく、サービス改善を望む意見が多くなっています。特に、10歳代や高齢者などの公共交通利用傾向の高い世代の移動ニーズへの対応が必要です。

公共交通利用は、10歳代や高齢者など自動車が利用できない方の交通手段として利用割合が高くなっています。しかし、公共交通の満足度（全般に対する意見）は低く、サービス改善を望む意見も多いのが現状です。

特に、70歳代以上の方の買い物や通院目的の移動が困難であるといった意見が多いほか、中高生の通学時間帯のバス利用に関する意見などもみられます。そのため、公共交通の利用傾向の高い10歳代や高齢者の移動ニーズへの対応が必要です。

▼公共交通（全般）の満足度（年齢別）/H29調査



平成29年度 東伊豆・中伊豆地域公共交通網形成計画策定業務委託 報告書（静岡県）

課題4 : 観光移動への対応の必要性

観光客（来訪者）にとって、市内移動や観光目的達成のための公共交通の分かりやすさの向上が重要となります。そのためには、中心部の混雑によるバス路線の定時運行困難といった課題への対応、さらに、バス・タクシーなどの二次交通の利便性の向上といった観光地の回遊性の向上が必要となります。

市外來訪者の玄関口である熱海駅では、駅利用者への二次交通の案内が分かりづらく、特に路線バスの行き先に関する問い合わせが多くなっています。また、バスターミナルなど駅前の混雑が顕著であり、バス路線の定時運行が困難になるなど、観光客の移動の利便性・快適性が十分に確保されていないのが現状です。バス・タクシーなどの二次交通の案内強化、利便性向上の取組みを行い、観光地の周遊性を向上させることが必要となります。

▼熱海駅前のバス停表示 (1,2 : 伊豆箱根バス、0,4~8 : 東海バス)



▼バス乗り場平面図

(バス乗り場経路上に設定)



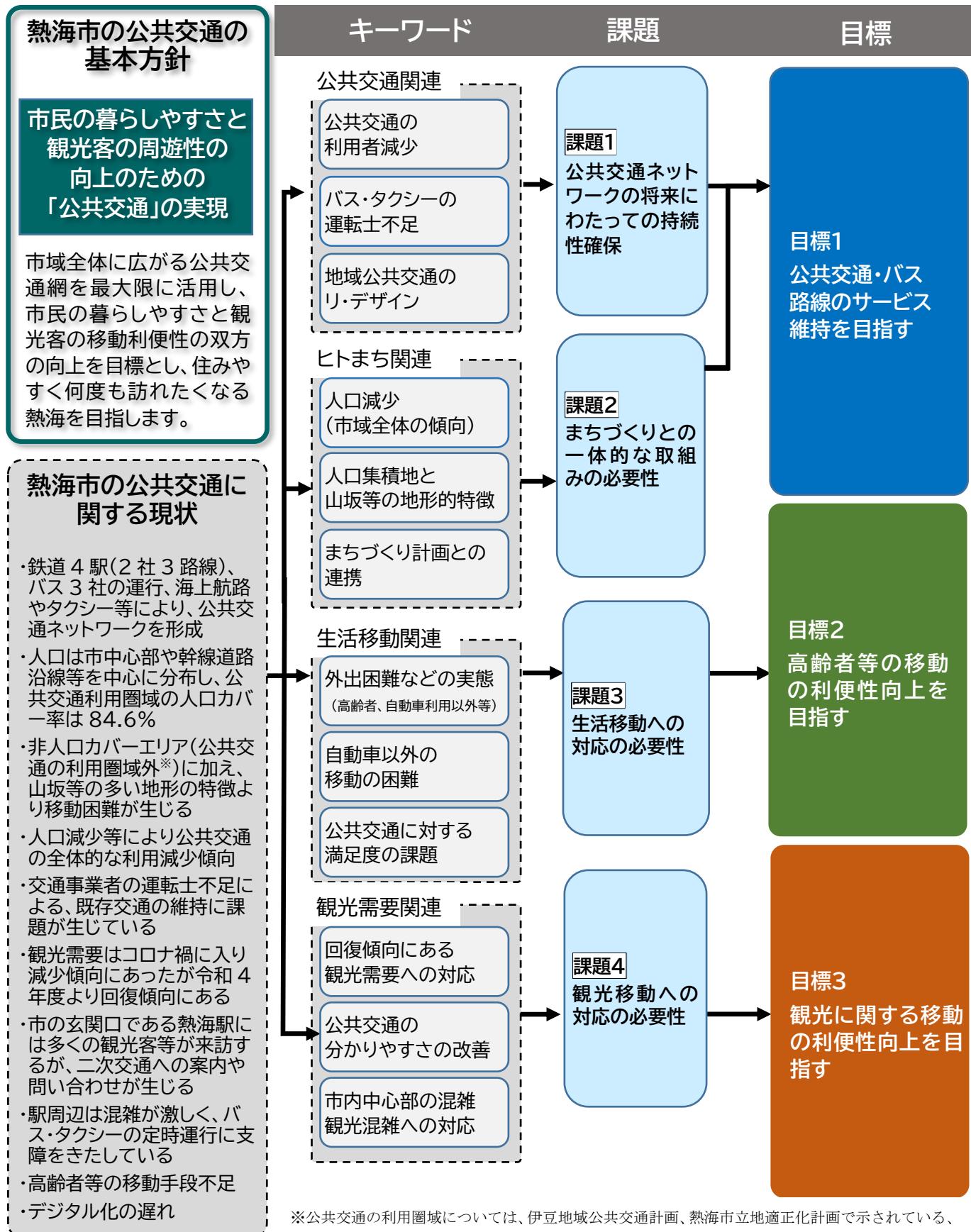
▼時刻表掲示板

(バス乗り場経路上に設定)



第4章 基本方針・目標・将来像

4-1 計画の体系図



*公共交通の利用圏域については、伊豆地域公共交通計画、熱海市立地適正化計画で示されている、鉄道駅の徒歩圏(800m)、バス停の徒歩圏(300m)とします。

目標の達成を評価する指標 【最終年度 2028(R10)年度】

実施事業

指標1-1 路線の実車走行実績	
実車走行キロ (路線バス、初島航路)	現況値 1,250,609km (2022 年度)
延実働車両数 (タクシー)	53,937 日車 (2022 年度)
指標1-2 1日あたりの住民等の公共交通の利用者数	
	現況値 22,521 人/日 (2022 年度)
	最終年度 現状維持
指標1-3 据置路線の収支額・公的資金投入額	
収支差額	現況値 △24,277 千円 (2022 年度)
公的資金投入額	21,000 千円 (2023 年度)
	最終年度 現状以下
	現状以下

指標2-1 高齢者等の交通課題解消の新規取組み数	
現況値	—
	最終年度 5 件以上
指標2-2 バリアフリー車両の導入率	
バス	現況値 88% (2023 年 12 月末現在)
タクシー	21% (2023 年 11 月 1 日現在)
	最終年度 100%
	25%

指標3-1 観光路線の利用者数 (1日券・湯~遊~バス)	
湯~遊~バスの利用者数	現況値 197,473 人 (2022 年度)
一日乗車券の販売数	34,757 枚 (2022 年度)
指標3-2 デジタル技術を活用した移動に関するサービス向上策の新規実施件数	
現況値	—
	最終年度 5 件以上

事業1 主軸路線とその他路線のサービス水準の維持・確保・向上

- ・No.1 既存バス路線のサービス水準についての維持・確保・向上
- ・No.2 初島航路の船舶改修
- ・No.3 単独維持困難路線に対する補助の検討
- ・No.4 維持困難路線について地域で協議する仕組みづくり

事業2 利用促進策の検討と実施

- ・No.5 維持困難路線について地域で利用促進する仕組みづくり

事業3 運転士確保に向けた対策

- ・No.6 運転士募集に関する周知支援

事業4 地域住民の課題把握対応

- ・No.7 社会福祉協議会や民生委員等福祉関連団体との連携・協議
- ・No.8 小中学生通学費補助
- ・No.9 重度心身障がい者タクシー料金助成
- ・No.10 バリアフリー車両の導入

事業5 地域協働、地域主体の移動の利便性向上の仕組み制度の構築

- ・No.11 地域の方が地域の交通を向上していくための仕組み構築

事業6 交通課題解消策の検討

- ・No.12 自宅で行う買い物の支援
- ・No.13 実証実験の活用による新たな取組みの検討
- ・No.14 新たなモビリティの情報収集・研究

事業7 混雑緩和策の検討と実施

- ・No.15 混雑緩和策の検討のための関係者協議

事業8 バスターミナル等の分かりやすさ、利用のしやすさ向上策

- ・No.16 バス停の名称や案内の見直し
- ・No.17 熱海駅バスロータリー掲示等の見直し検討

事業9 観光需要による交通収益確保策の検討及び導入

- ・No.18 交通分野のデジタル化の推進
- ・No.19 各種観光マップによる周遊促進
- ・No.20 観光施設や商店等と連携した周遊チケット等の検討
- ・No.21 IC カード決済導入補助

目標1 公共交通・バス路線のサービス維持を目指す

目標2 高齢者等の移動の利便性向上を目指す

目標3 観光向上に関する移動の利便性向上を目指す

4-2 基本方針

本市のまちづくりの基本的な考え方と公共交通の課題を踏まえ、本計画の基本の方針を下記のとおり掲げます。

【熱海市における公共交通の基本方針】

市民の暮らしやすさと観光客の周遊性の向上のための 「公共交通」の実現

市域全体に広がる公共交通網を最大限に活用し、市民の暮らしやすさと観光客の移動快適性の双方の向上を目指とし、住みやすく何度も訪れたくなる熱海を目指します。

4-3 計画の目標

基本方針を踏まえ、本計画に3つの目標を設定します。

【熱海市における公共交通の目標】

目標1 公共交通・バス路線のサービス維持を目指す

- ・将来維持する路線とサービス水準の設定
 - ・路線の維持とサービス向上
 - ・運転手不足への対応
 - ・路線の利用促進や収益増加策
 - ・維持困難路線における対応
- など

目標2 高齢者等の移動の利便性向上を目指す

- ・移動に困っている市民の把握、対応
 - ・住民協働による移動向上の仕組みづくり
 - ・移動販売等による交通課題の解消
- など

目標3 観光に関する移動の利便性向上を目指す

- ・結節点等の観光需要混雑の対応
 - ・観光事業と交通の連携
 - ・観光需要による交通収益確保策
- など

4-4 目標の達成を評価するための指標

【目標1】公共交通・バス路線のサービス維持を目指す

【指標1-1】路線の実車走行実績

便数や路線が維持できているかの指標を設定します。

○実車走行キロ：回送を除いた、旅客を乗せて走行した距離

	現況値：□ 内は計測年	2028 年度
路線バス	1,190,663 km [2022 年度・3事業者合計]	<u>現状維持</u>
初島航路	59,946 km [2022 年度]	<u>現状維持</u>
合計	1,250,609km [2022 年度]	<u>現状維持</u>

○延実働車両数：事業用自動車が稼働した日数の年間累計

	現況値：□ 内は計測年	2028 年度
タクシー	53,937 日車 [2022 年度]	<u>現状維持</u>

※現況値は会計年度(2022 年 4 月～2023 年 3 月)の数値

数字の算出方法

路線バス：熱海市関連路線の実車走行キロの合計（出典：各バス会社資料）

初島航路：初島航路の実車走行キロの合計（出典：富士急マリンリゾート資料）

タクシー：延実働車両数（出典：静岡県タクシー協会熱海支部、各タクシー会社資料）

【指標1-2】1日あたりの住民等の公共交通の利用者数

人口減少に伴い、今後公共交通の利用者が減少していくことが見込まれる中、利用を促進し路線を維持していくための指標として設定します。

	現況値：□ 内は計測年	2028 年度
鉄道 (熱海駅・JR 東日本管内)	9,756 人/日 [2022 年度・乗車数]	<u>現状維持</u>
路線バス	6,782 人/日 [2022 年度] 〔参考：事業者別 東海バス：5,454 人/日 伊豆箱根バス：1,252 人/日 箱根登山バス：76 人/日〕	<u>現状維持</u>
初島航路	561 人/日 [2022 年度]	<u>現状維持</u>
タクシー	5,422 人/日 [2022 年度]	<u>現状維持</u>
合計	22,521 人/日	<u>現状維持</u>

※現況値は会計年度(2022 年 4 月～2023 年 3 月)の数値

数字の算出方法

鉄道：1 日平均乗車人員（出典：JR 東日本ホームページ）

路線バス：各路線における年間輸送人員の合計 ÷ 365 日（出典：各バス会社資料）

航路：初島航路の(乗客+降客) ÷ 2 ÷ 365 日（出典：株式会社マリンリゾート資料）

タクシー：年間輸送人員 ÷ 365 日（各タクシー事業者資料）

【指標1-3】補助路線の収支差額・公的資金投入額

熱海市の持続的な公共交通ネットワークを形成するため、一部路線において生じている収支差額に対して、公的資金を投入して運行を継続しています。

公的資金の投入は、収支差額がマイナスとなっている伊豆山地域や泉地域を結ぶ路線が対象であり、各地域から熱海市街地（都市拠点）や拠点を結ぶネットワークを担い、熱海市の地域公共交通体系（ネットワーク）として重要な路線に位置付けられます。

今後も持続可能なネットワークとしていくために、公的資金を投入して維持している路線については「収支の改善」や「公的資金投入規模の縮小化」などが必要となります。このため、補助路線を対象として「収支差額」、「公的資金投入額」に関する指標を設定します。

■収支差額

現況値（千円） [2022年度]	目標値 [2028年度]
<u>△24,277</u>	マイナス収支差額 現状以下

※現況値は会計年度（令和4年4月～3月）の数値

収支差額の算出方法

各補助路線における収支差額の合計（出典：各バス会社資料）

上記の収支差額に含まれる対象路線（以下5路線）：

- ・湯河原線 ・伊豆山線 ・七尾原先回り七尾原循環線
- ・七尾原団地先回り七尾原循環線 ・熱海駅～七尾団地線 ・ゆずり葉団地線

■公的資金投入額

現況値（千円） [2023年度]	目標値 [2028年度]
<u>21,000</u>	現状以下

※現況値は会計年度（令和5年4月～3月）の数値

※上記の公的資金投入額は、2022年度の赤字額の補填分としている。

公的資金投入額の算出方法

各補助路線における公的資金投入額の合計（出典：熱海市）

上記の収支差額に含まれる対象路線（以下5路線）：

- ・湯河原線 ・伊豆山線 ・七尾原先回り七尾原循環線
- ・七尾原団地先回り七尾原循環線 ・熱海駅～七尾団地線 ・ゆずり葉団地線

【目標2】高齢者等の移動の利便性向上を目指す

【指標2-1】高齢者等の交通課題解消の新規取組み数

高齢者等の移動の利便性向上のため、高齢者等の交通課題の解消策や地域協働、地域主体の移動の利便性向上策の新規取組み数を指標として設定します。

	現況値	2028 年度
高齢者等の交通課題解消の新規取組み施策	—	<u>5 件以上</u>

目標値の設定

市内において公共交通のサービスが比較的低く、買い物や通院の外出の不満割合が比較的高い①泉地域、②多賀・網代地域を中心に取り組むことを想定

数字の算出の方法

取組みごとに1件で算出。地域ごとの出前講座等については地域単位で計上

【指標2-2】バリアフリー車両の導入率

高齢者や障がい者等の公共交通の利用のしやすさの指標としてバリアフリーのノンステップバス等や UD（ユニバーサルデザイン）タクシー等のバリアフリー車両の導入率を設定します。

	現況値	2028 年度
バリアフリー車両の導入率（バス）	88% (2023 年 12 月末現在)	<u>100%</u>
バリアフリー車両の導入率（タクシー）	21% (2023 年 11 月 1 日現在)	<u>25%</u>

数字の算出方法

熱海市を所管する営業所の熱海市の路線運行に使用しているバリアフリー基準を満たすノンステップバス・ワンステップバスの導入率：49 台/56 台（出典：各バス会社資料）

UD タクシー又は福祉車両の導入率：52 台/248 台（出典：静岡県タクシー協会 HP・各タクシー会社資料）

【目標3】観光に関する移動の利便性向上を目指す

【指標3-1】観光路線の利用者数（1日券・湯～遊～バス）

観光産業を主体とする熱海市においては、観光客等増加によって公共交通の利用者を維持し路線のサービス維持をしていくことも考えられます。観光施設を周遊し、観光客の利用が多いと考えられる湯～遊～バスや観光客の利用が主である1日乗車券の販売数を観光路線の利用者と想定し、指標として設定します。

なお、2023(令和5)年度以降の観光需要、インバウンド需要の回復傾向を踏まえ、目標値についてはコロナ禍前の利用者や販売数がピークであった2019(令和元)年度水準まで回復することを目指します。

	現況値：（）内は計測年	2028年度
湯～遊～バスの利用者数	197,473人 (2022年度)	コロナ禍前水準回復 253,243人（2019年度水準）
一日乗車券の販売数	34,757枚 (2022年度)	コロナ禍前水準回復 58,216枚（2019年度水準）

数字の算出方法

湯～遊～バスの利用者数：年間輸送人員の合計 ÷ 365日

1日乗車券の販売数：熱海市以外の数字が多く入ってしまう全線フリー切符など、他市の利用者の割合が多くなるものを除外した販売数。対象の1日乗車券の種類が増加した場合はそれも含めて算出する。

【現況数値時点での対象1日乗車券】

（株）東海バス）熱海1日券

（伊豆箱根バス株）絶景富士山乗車券、熱海満喫乗車券、熱海梅園乗車券

※湯～遊～バスの利用者には熱海1日券の利用者も含まれる。

【指標3-2】デジタル技術を活用した移動に関するサービス向上策の新規実施件数

観光に関する移動の利便性の指標として、現金に頼らないキャッシュレス決済やスマートフォンのアプリによるサービス等のデジタル技術を活用した移動に関するサービス向上策の実施件数を指標として設定します。

	現況値	2028年度
デジタル技術を活用した移動に関するサービス向上策新規実施件数	-	<u>5件以上</u>

目標値の設定

年1件以上の取組みと想定して、計5件以上の実施を想定

数字の算出方法

新規に導入または既存システムのサービス向上を行った、キャッシュレス決済・デジタルチケット・配車アプリ・バスロケーションシステムの件数を事業者ごとに積算する。

●各指標の評価方法について

【目標1】公共交通・バス路線のサービス維持を目指す

【指標1-1】 路線の実車走行実績	各事業者の提供資料をもとに実車走行実績を毎年確認、最終年に評価
【指標1-2】 1日あたりの住民等の公共交通の利用者数	各事業者の提供資料をもとに利用者数を毎年確認、最終年に評価
【指標1-3】 補助路線の収支差額・公的資金投入額	収支差額：各バス会社の提供資料をもとに毎年確認、最終年に評価 公的資金投入額：毎年度の市の公的資金投入額を確認、最終年に評価

【目標2】高齢者等の移動の利便性向上を目指す

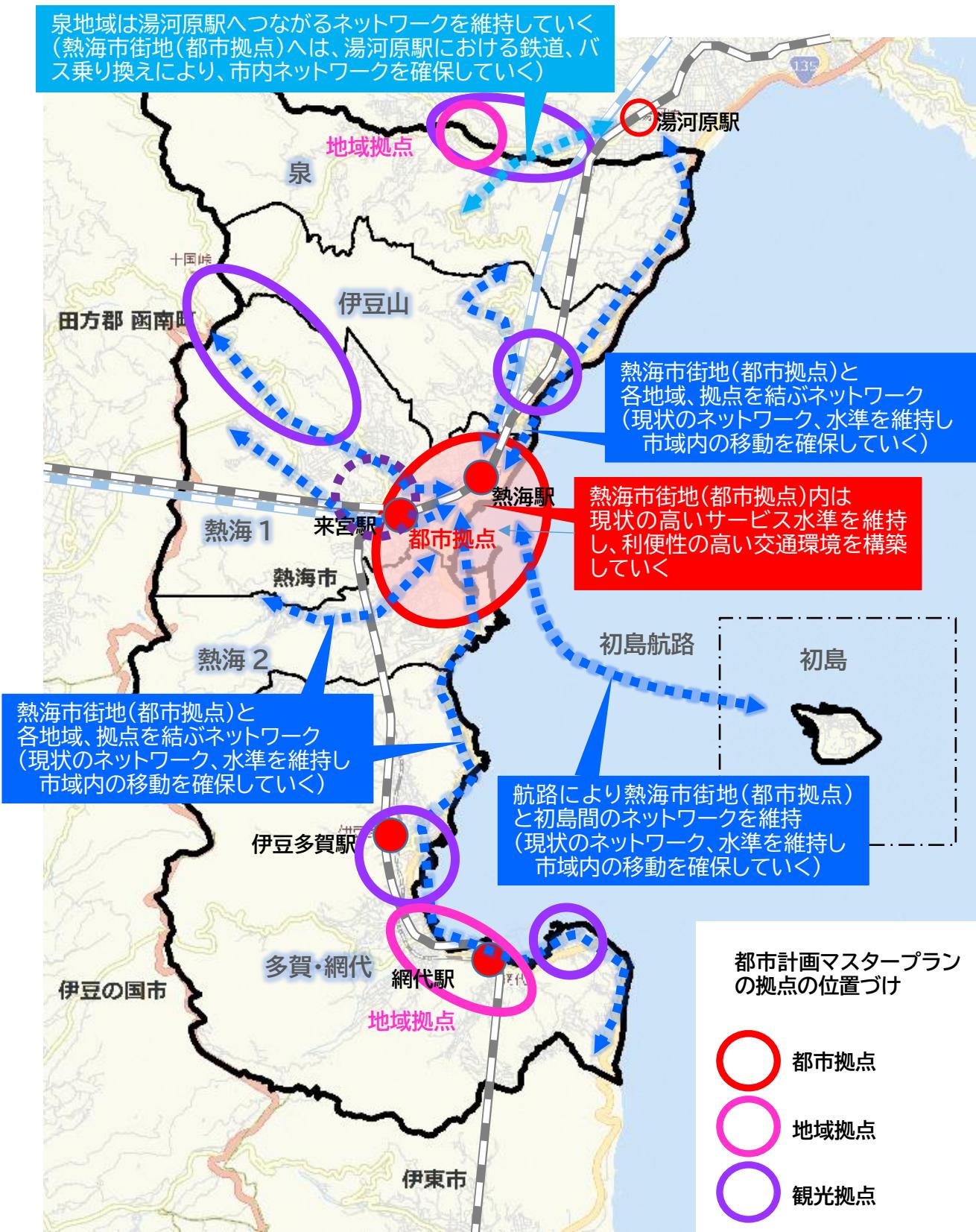
【指標2-1】 高齢者等の交通課題解消の新規取組み数	新規取組み数を毎年確認、最終年に評価
【指標2-2】 バリアフリー車両の導入率	各事業者の提供資料をもとにバリアフリー基準を満たすノンステップバス・ワンステップバスの導入率を毎年確認、最終年に評価

【目標3】観光に関する移動の利便性向上を目指す

【指標3-1】 観光路線の利用者数 (1日券・湯~遊~バス)	各事業者の提供資料をもとに湯~遊~バスの利用者数、一日乗車券の販売数を毎年確認、最終年に評価
【指標3-2】 デジタル技術を活用した移動に関する サービス向上策の新規実施件数	市内におけるデジタル技術を活用したサービス向上策の実施件数を毎年確認、最終年に評価

4－5 地域公共交通体系（ネットワーク）の将来像

熱海市街地（都市拠点）と各地域、拠点を結ぶネットワーク、サービス水準を維持していく。また、熱海市街地（都市拠点）内は現状の高いサービス水準を維持し、利便性の高い交通環境を構築していきます。



●地域公共交通体系の構成要素

移動手段分類	役割	実施主体	主な路線	備考(補助等)
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏や関西圏、伊東・下田方面など都市間を結ぶ路線として機能する。 ・市民および観光客の広域的な移動を担い、高い輸送力と速達性を有する。 	東海旅客鉄道	東海道新幹線	—
		東日本旅客鉄道	東海道本線	—
		東日本旅客鉄道	伊東線	—
路線バス	<ul style="list-style-type: none"> ・熱海市街地（都市拠点）と各地域、拠点を結ぶ路線として機能する。 ・市民の日常生活や観光客の移動を担う。 	東海バス	網代方面	—
			小嵐口方面	—
			伊豆山・湯河原方面	
			上記路線のうち 熱海駅～逢初橋～伊豆山	市：熱海市生活バス路線維持費補助金
			上記路線のうち 熱海駅～湯河原駅、 熱海駅～七尾原・七尾団地～熱海駅、 熱海駅～七尾団地・七尾原～熱海駅、 熱海駅～七尾団地	国：地域内フィーダー系統 市：熱海市生活バス路線維持費補助金
			自然郷方面	—
			観光循環	—
		伊豆箱根バス	相の原方面	—
			笹良ヶ台方面	—
			小嵐口方面	—
			箱根方面	—
		箱根登山バス	ゆずり葉団地方面	
			湯河原駅～ゆずり葉団地上	国：地域内フィーダー系統 市：熱海市生活バス路線維持費補助金
航路	<ul style="list-style-type: none"> ・熱海市街地（都市拠点）と初島間を結ぶ路線として機能する。 ・市民の日常生活や観光客の移動を担う。 	富士急マリンリゾート	初島航路	—
タクシー(乗用)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域を対象とした乗用タクシー。 ・路線バスなどで対応が困難なエリアや時間帯などできめ細かなサービスを担う。 	—	市内全域	—

第5章 実施事業

5－1 実施事業一覧

	事業	No.	施策内容	実施主体
事業1	主軸路線とその他路線サービス水準の維持・確保・向上	No. 1	既存路線とそのサービス水準についての維持・確保・向上	交通事業者
		No. 2	初島航路の船舶改修	国、交通事業者
		No. 3	単独維持困難路線に対する補助の検討	交通事業者、国、県、市
		No. 4	維持困難路線について地域で協議する仕組みづくり	市、地域住民、交通事業者
事業2	利用促進策の検討と実施	No. 5	維持困難路線について地域で利用促進する仕組みづくり	市、地域住民、交通事業者
事業3	運転士確保に向けた対策	No. 6	運転士募集に関する周知支援	市、交通事業者
事業4	地域住民の課題把握対応	No. 7	社会福祉協議会や民生委員等福祉関連団体との連携・協議	市、福祉関連団体
		No. 8	小中学生通学費補助	市、交通事業者
		No. 9	重度心身障がい者タクシー料金助成	市、交通事業者
		No. 10	バリアフリー車両の導入	交通事業者
事業5	地域協働、地域主体の移動の利便性向上の仕組み制度の構築	No. 11	地域の方が地域の交通を向上していくための仕組み構築	市、地域住民
事業6	交通課題解消策の検討	No. 12	自宅で行う買い物の支援	市、地域住民、民間事業者
		No. 13	実証実験の活用による新たな取組みの検討	市、地域住民、交通事業者、民間事業者
		No. 14	新たなモビリティの情報収集・研究	市、交通事業者、観光団体
事業7	混雑緩和策の検討と実施	No. 15	混雑緩和策の検討のための関係者協議	市、県、警察、観光団体
事業8	バスターミナル等の分かりやすさ、利用のしやすさ向上策	No. 16	バス停の名称や案内の見直し	市、交通事業者
		No. 17	熱海駅バスロータリー掲示等の見直し検討	市、交通事業者
事業9	観光需要による交通収益確保策の検討及び導入	No. 18	交通分野のデジタル化の推進	市、交通事業者、観光団体
		No. 19	各種観光マップによる周遊推進	市、交通事業者、観光団体
		No. 20	観光施設や商店等と連携した周遊チケット等の検討	市、交通事業者、観光団体、民間事業者
		No. 21	ICカード決済導入補助	市、交通事業者

実施スケジュール（年度）					目標 1 公共交通・バス路線のサービス維持を目指す	目標 2 高齢者等の移動の利便性向上を目指す	目標 3 観光に関する移動の利便性向上を目指す
2024	2025	2026	2027	2028			
					●		
					●		
➡ 事務手続き					●		
➡ 改修					●		
➡ フィーダー補助					●		
幹線系統補助等の検討					●		
情報収集・協議 ➡	実施				●		
情報収集・協議 ➡	実施				●		
調査・協議 ➡	随時実施				●		
	実施					●	
	実施					●	
	実施					●	
	随時実施					●	●
	随時実施					●	
	実施					●	
	検討					●	●
	実施					●	●
	随時実施					●	●
	調査・実施					●	●
	実施					●	●
	随時検討・実施					●	●
	実施					●	
	実施					●	
検討 ➡	実施・改善						●
	実施					●	●

5－2 目標を達成するために実施する事業

事業1 主軸路線とその他路線サービス水準の維持・確保・向上

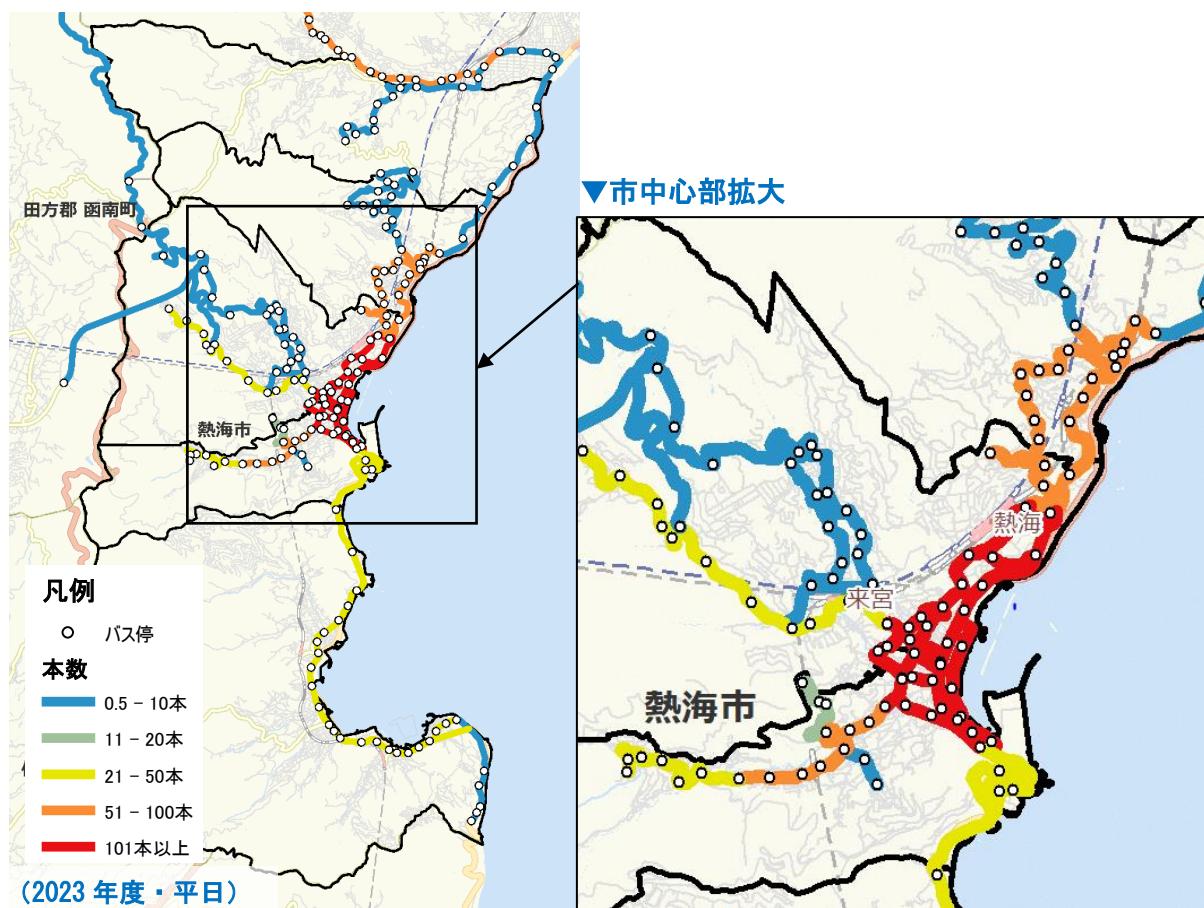
基幹ネットワークを構成する既存の公共交通について、引き続き、維持・確保を図るため、公民連携により、路線ごとの特性を踏まえたサービス水準を維持するとともに、利用促進に取り組みます。さらに、都市機能誘導区域、居住誘導区域との整合性にも留意し、サービス水準の維持・確保・向上を図ります。

■ No. 1 既存の路線とそのサービス水準についての維持・確保・向上

人口減少に伴い、今後公共交通の利用者が減少していくことが見込まれる中、公共交通事業者、行政、地域住民、観光関係者等の連携・協力により、既存の路線のサービス水準の維持・確保・向上を目指します。

実施主体	実施スケジュール					目標1 公共交通・ バス路線の サービス維 持を目指す	目標2 高齢者等の 移動の利便 性向上を目指す	目標3 観光に関す る移動の利 便性向上を を目指す
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
交通事業者	実施					●		

▼路線バスの1日あたりの運行本数



■ No. 2 初島航路の船舶改修

初島航路は2船で運航しています（通常時10往復、ドックダイヤ7往復）。

2船のうち、1船（イルドバカンスプレミア）は2013(平成25)年進水と比較的新しい船舶ですが、1船（イルドバカンス三世号）は1993(平成5)年進水であり、30年以上の運航となります。

初島航路のサービス維持のため、老朽化した船舶の改修に取り組みます。

▼イル ド バカンス 三世号

出典 富士急マリンリゾートHP

船舶の種類	汽船	旅客定員	868名	全長	44メートル
船質	鋼	エンジンの種類	ディーゼル	全幅	8.2メートル
進水	平成5年12月	出力	1450ps×2基	操船設備	・スクリュー2基 ・スラスター
総トン数	292トン	最大速力	時速約33.5km		



実施主体	実施スケジュール					目標1 公共交通・ バス路線の サービス維 持を目指す	目標2 高齢者等の 移動の利便 性向上を目指す	目標3 観光に関す る移動の利 便性向上を を目指す
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
国 交通事業者	➡ 事務手続き ➡ 改修					●		

■ No. 3 単独維持困難路線に対する補助の検討

事業者単独での維持が困難な路線については、国や県、市の運行補助を含め、公民連携による路線維持を検討していきます。なお、フィーダー系統を対象とした車両減価償却費等補助の活用を検討します。

実施主体	実施スケジュール					目標1 公共交通・ バス路線の サービス維 持を目指す	目標2 高齢者等の 移動の利便 性向上を目指す	目標3 観光に関す る移動の利 便性向上を を目指す
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
交通事業者 国 県 市			➡ フィーダー補助			●		
			➡ 幹線系統補助等の検討					

地域内フィーダー系統補助路線

- 1 熱海駅～湯河原駅
- 2 熱海駅～七尾原・七尾団地～熱海駅
- 3 熱海駅～七尾団地・七尾原～熱海駅
- 4 熱海駅～七尾団地
- 5 湯河原駅～ゆずり葉団地上

●地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）について

■対象路線の位置付け、事業の必要性

代替となる交通手段がなく、地域の重要な移動手段となっている広域路線については国や県、市からの運行補助も含め、公民連携での路線維持を検討します。次の5路線については交通事業者の経営努力だけでは路線の維持が難しいため、国の地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）の活用により持続可能な運行を目指します。

（国）地域公共交通確保維持費補助金（地域内フィーダー系統補助）

対象路線		位置付け	役割	対象事業
1	熱海駅～湯河原駅	地域内フィーダー	熱海駅－湯河原駅を運行し、伊豆山・泉地区と地域拠点、都市拠点・近隣駅を繋ぐ	(国) 地域内フィーダー系統確保維持費補助金 [その他補助金] (市) 熱海市生活バス路線維持費補助金
2	熱海駅～七尾原・七尾団地～熱海駅	地域内フィーダー	熱海駅－七尾団地を運行し、伊豆山地区と地域拠点、都市拠点を繋ぐ	
3	熱海駅～七尾団地・七尾原～熱海駅	地域内フィーダー	熱海駅－七尾団地を運行し、伊豆山地区と地域拠点、都市拠点を繋ぐ	
4	熱海駅～七尾団地	地域内フィーダー	熱海駅－七尾団地を運行し、伊豆山地区と地域拠点、都市拠点を繋ぐ	
5	湯河原駅～ゆずり葉団地上	地域内フィーダー	湯河原駅－泉地区を運行し、泉地区と地域拠点、近隣駅を繋ぐ	

■補助系統に係る事業及び実施主体の概要

（国）地域公共交通確保維持費補助金（地域内フィーダー系統補助）

対象路線		事業許可区分	運行態様	実施主体
1	熱海駅～湯河原駅	4条乗合	路線定期運行	株式会社東海バス
2	熱海駅～七尾原・七尾団地～熱海駅	4条乗合	路線定期運行	株式会社東海バス
3	熱海駅～七尾団地・七尾原～熱海駅	4条乗合	路線定期運行	株式会社東海バス
4	熱海駅～七尾団地	4条乗合	路線定期運行	株式会社東海バス
5	湯河原駅～ゆずり葉団地上	4条乗合	路線定期運行	箱根登山バス株式会社

■定量的な目標と評価手法

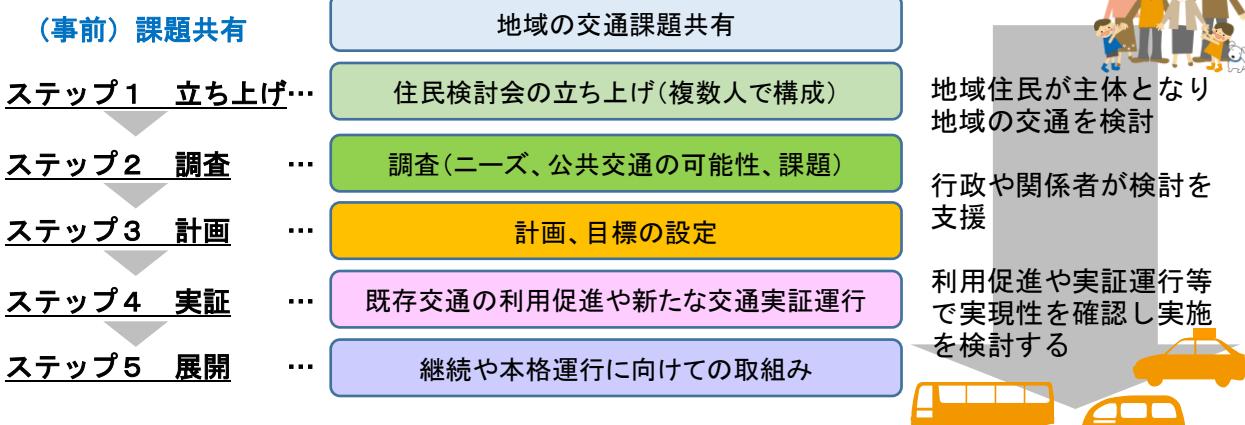
（国）地域公共交通確保維持費補助金（地域内フィーダー系統補助）

対象路線		目標	データ取得方法	現況値(2022年度)	目標
1	熱海駅～湯河原駅	年間利用者数	事業者保有データより毎年整理	31,609人/年	現状維持
2	熱海駅～七尾原・七尾団地～熱海駅	年間利用者数	事業者保有データより毎年整理	165,569人/年	現状維持
3	熱海駅～七尾団地・七尾原～熱海駅	年間利用者数	事業者保有データより毎年整理		現状維持
4	熱海駅～七尾団地	年間利用者数	事業者保有データより毎年整理	2,479人/年	現状維持
5	湯河原駅～ゆずり葉団地上	年間利用者数	事業者保有データより毎年整理	27,613人/年	現状維持

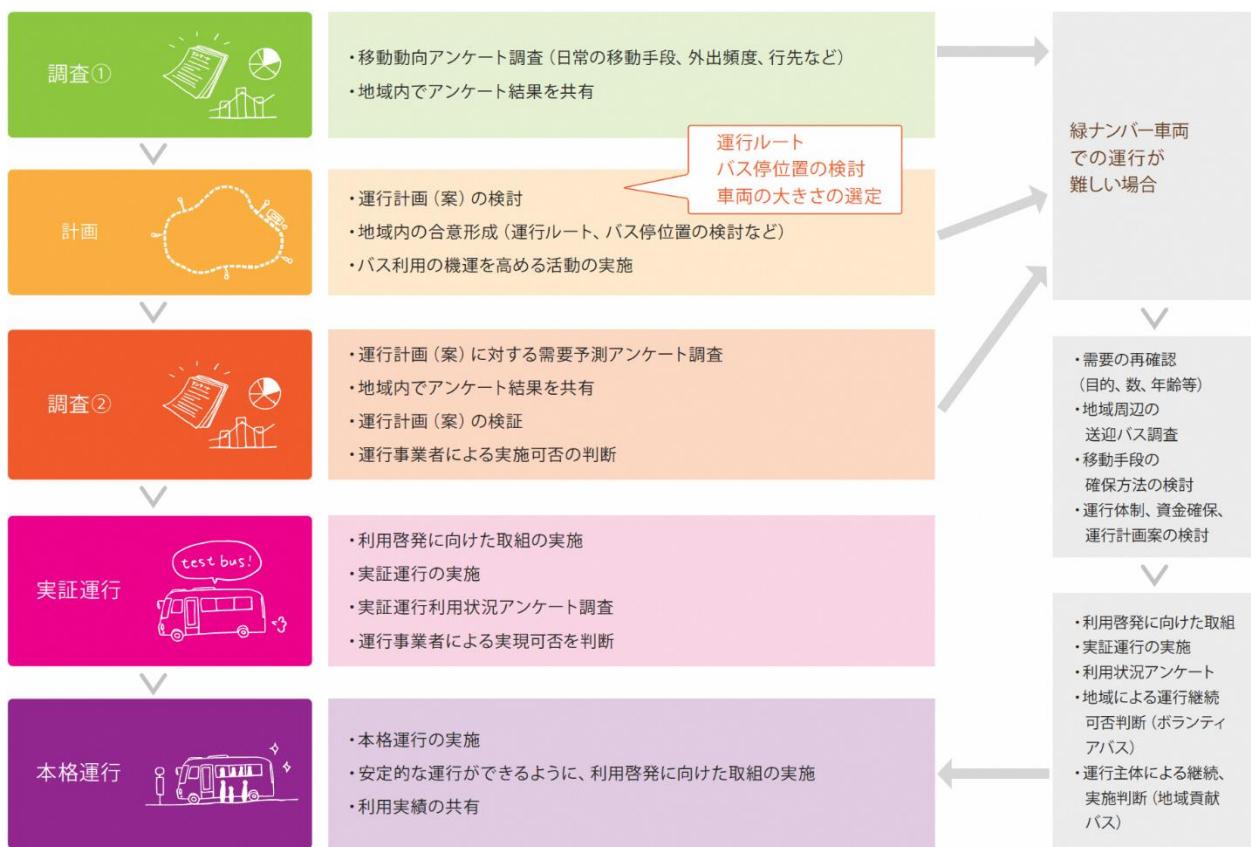
■ No. 4 維持困難路線について地域で協議する仕組みづくり

維持困難路線の今後のあり方について地域で協議するとともに、必要に応じて維持困難路線の代替交通手段について検討するための仕組みを構築します。

▼事例 地域住民が主体となった地域交通の検討（既存交通の活用や新たな交通の検討）



▼事例 地域交通の導入に向けた住民主体の取組み（横浜市） 事前相談、組織設立し検討スタート以降のフロー（抜粋）



実施主体	実施スケジュール					目標1 公共交通・ バス路線の サービス維 持を目指す	目標2 高齢者等の 移動の利便 性向上を目指す	目標3 観光に関す る移動の利 便性向上を を目指す
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
市 地域住民 交通事業者						●		

事業2

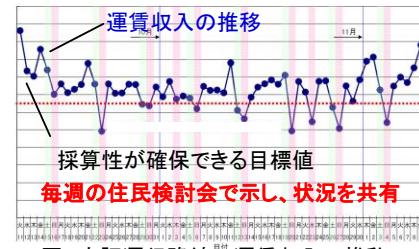
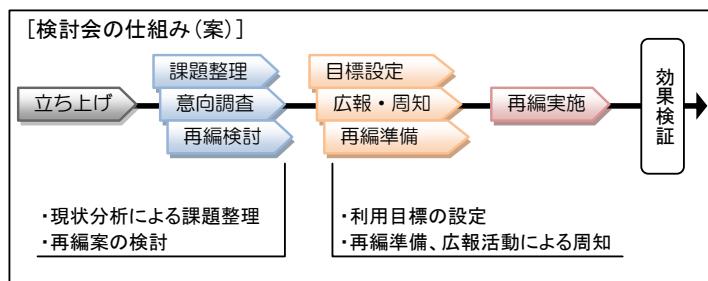
利用促進策の検討と実施

維持困難路線の現状について地域に周知し、利用促進策を実施していくための仕組みを構築します。

■ No. 5 維持困難路線について地域で利用促進する仕組みづくり

維持困難路線について、毎年度、バス事業者の実績データをもとに維持困難度合いを回覧等で地域に伝達し、利用促進策等の立案と目標設定・実施のための仕組みを構築します。

▼事例1 利用者数の目標値を設定し、地域で目標に対する利用状況を確認し、利用促進や改善に取り組む例（横浜市）



▼事例2 市の広報を活用したPR

市の広報紙を活用して、公共交通に関するPRを行い、市民の関心の向上、公共交通機関の利用促進を図る。



実施主体	実施スケジュール					目標1 公共交通・ バス路線の サービス維 持を目指す	目標2 高齢者等の 移動の利便 性向上を目指す	目標3 観光に関す る移動の利 便性向上を を目指す
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
市 地域住民 交通事業者			情報収集・協議		実施	●		

事業3 運転士確保に向けた対策

運転士不足によりバス路線の減便が相次ぎ、既存の公共交通の維持・確保が困難となっています。運転士の確保に向け、行政としても可能な限りの支援を行います。

■ No. 6 運転士募集に関する周知支援

交通事業者と連携しながら、市のホームページや町内回覧等で、運転士募集に係る周知活動について実施します。

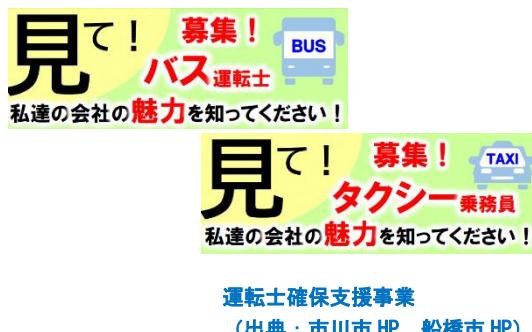
▶事例1 バス運転士就職支援ガイドパンフレット（日本バス協会作成）

日本バス協会では、バス運転士就職支援ガイドを作成し、運転士の役割や仕事の概要を紹介している。



▶事例2 行政における運転士募集支援

船橋市と市川市が合同でバス・タクシー乗務員募集説明会を開催している



実施主体	実施スケジュール					目標1 公共交通・ バス路線の サービス維持 を目指す	目標2 高齢者等の 移動の利便性 向上を目指す	目標3 観光に関する 移動の利便性 向上を目指す
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
市 交通事業者	調査・協議			隨時実施		●		

事業4

地域住民の課題把握対応

公共交通による移動確保を必要とする高齢者や運転免許を持たない人などの移動の利便性や快適性確保のため、移動に関する課題把握を関係団体と連携、協議し行うとともに、移動制約のある市民等への移動に関する課題対応を進めていきます。

■ No. 7 社会福祉協議会や民生委員等福祉関連団体との連携・協議

移動に困っている方に対してきめ細かなサポートが行えるよう、社会福祉協議会や民生委員、ケアマネージャー等の地域の方から相談を受ける立場の福祉関連団体等と緊密に連携・協議を行い、適したサービスへとつなげていきます。

実施主体	実施スケジュール					目標1 公共交通・ バス路線の サービス維 持を目指す	目標2 高齢者等の 移動の利便 性向上を目指す	目標3 観光に関す る移動の利 便性向上を を目指す
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
市 福祉関連団体			実施				●	

■ No. 8 小中学生通学費補助

市内小中学生の通学費用の負担を軽減するため、通学費の補助を継続します。

◆ 热海市立小中学校児童生徒通学費補助

保護者の経済的負担を軽減し義務教育の円滑な運営を図るため、児童及び生徒の通学費を負担している保護者に対して予算の範囲内において交付しています。

(現在の热海市の制度) 热海市立小中学校児童生徒通学費補助

- 対象者**：热海市立小中学校に在籍し、バス及び電車の交通機関を利用している児童生徒
- ・児童にあっては、自宅から学校までの通学距離が2キロメートル以上であること。
 - ・生徒にあっては、自宅から学校までの通学距離が3キロメートル以上であること。
 - ・徒歩による通学が困難であると市長が認めたものであること。

実施主体	実施スケジュール					目標1 公共交通・ バス路線の サービス維 持を目指す	目標2 高齢者等の 移動の利便 性向上を目指す	目標3 観光に関す る移動の利 便性向上を を目指す
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
市 交通事業者			実施				●	

■ No. 9 重度心身障がい者タクシー料金助成

重度障がいをお持ちの方の利便性や社会参加の促進のため、タクシーの利用助成を行います。

◆ 障がい者のタクシー料金助成

在宅の重度障がい者等が、タクシーを利用した場合に、運賃の一部（初乗り運賃相当額）を助成します。

（現在の熱海市の制度）重度心身障がい者タクシー料金助成

対象者：市内に居住し、市の住民基本台帳に登録されている人で下記のいずれかに該当する人

- ・身体障がい者手帳（1級・2級）の人
- ・療育手帳（A）の人
- ・精神障がい者保健福祉手帳（1級・2級）の人

交付枚数：1人年間 28枚

助成金額：タクシー利用券1枚につき、初乗運賃額（1回の乗車につき、最大4枚まで利用可）

実施主体	実施スケジュール					目標1 公共交通・ バス路線の サービス維 持を目指す	目標2 高齢者等の 移動の利便 性向上を目指す	目標3 観光に関す る移動の利 便性向上を を目指す
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
市 交通事業者			実施				●	

■ No. 10 バリアフリー車両の導入

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年法律第91号）の規定に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、2025(令和7)年度末までにノンステップバスの導入率を約80%、福祉タクシー車両を全国で約9万台（総車両の約25%）導入することが目標として定められています。

このため、引き続き、高齢者や障がい者、外国人観光客など、誰もが利用しやすい車両の導入を推進します。

▼ユニバーサルデザインタクシーの例 (トヨタ JAPAN TAXI)

▼標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定制度



「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定制度」においてレベル2の認定を受けた一般車両



「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定制度」においてレベル1の認定を受けた一般車両

出典：国土交通省



出典：トヨタ自動車 HP

実施主体	実施スケジュール					目標1 公共交通・ バス路線の サービス維 持を目指す	目標2 高齢者等の 移動の利便 性向上を目指す	目標3 観光に関す る移動の利 便性向上を を目指す
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
交通事業者		隨時実施					●	●

事業5

地域協働、地域主体の移動の利便性向上の仕組み制度の構築

地域の方が地域の交通を向上していくため、住民主体の検討の支援を行います。

■ No. 11 地域の方が地域の交通を向上していくための仕組み構築

地域の交通を向上するため、介護保険サービス等も活用しながら、出前講座やボランティア運転手の育成、組織構築などに取り組みます。

▼高齢者移動支援セミナーの様子



▼高齢者移動支援セミナーの開催案内 パンフレット

高齢者移動支援セミナーを開催します

超高齢化の熱海市では、買い物や外出の「足」（移動手段）が確保できずお困りの高齢者が増えています。『元気なシニア』が『支援を必要とするシニア』を支える...そんな助け合いの仕組みが地域にできたら...ますます暮らしやすい町になっていくのではないでしょか。

このセミナーでは、高齢者の買い物などの移動をどのように支援するか、「移動・外出支援」のこれからを皆さんと一緒に考え、市内の実情に合ったサービスを目指していきます。

参加無料

参加対象	① 热海市在住でおおむね75歳以下の方 ② 普通運転免許をお持ちで移動支援サービスに興味のある方 ③ 全ての講座に参加可能な方	定員 15名程度
開催日時・会場	内容	講師・アドバイザー
10月17日(火) 19:00～ 【会場】泉支所 2階	・熱海市の現状について ・熱海市の現在の取り組み ・全国の好事例の紹介 ・有償ボランティアについて	・熱海市社会福祉協議会 ・全国移動サービスネットワーク ・熱海市長寿介護課長寿支援室
10月22日(日) 13:00～ 【会場】マジオドライバーズスクール熱海校	・運転適性検査 ・運転実技 ・適性結果から見た運転アドバイス	・マジオドライバーズスクール 熱海校 泉支所から送迎あり
10月24日(火) 19:00～ 【会場】泉支所 2階	・実証実験に向けてのミーティング	・熱海市社会福祉協議会 ・全国移動サービスネットワーク ・熱海市長寿介護課長寿支援室

セミナー2日目の送迎について
集合日時 10月22日(日) 12:15
集合場所 泉支所前
〒413-0001 静岡県热海市泉43-5
実施会場 マジオドライバーズスクール
〒413-0002 静岡県热海市伊豆山1173

申し込みお問い合わせ先
熱海市社会福祉協議会 TEL 0557-86-6580 申込締切 10月10日

▼ボランティア運転手の研修の様子



▼いざみらい会の出前講座の様子



実施主体	実施スケジュール					目標1 公共交通・ バス路線の サービス維持 を目指す	目標2 高齢者等の 移動の利便性 向上を目指す	目標3 観光に関する 移動の利便性 向上を目指す
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
市 地域住民						随時実施		

事業6

交通課題解消策の検討

熱海市が抱える交通課題を解消するため、高齢者等の買い物支援、実証実験の検討、新たなモビリティの導入可能性の検討を行います。

■ No. 12 自宅で行う買い物の支援

高齢者等の買い物支援として、移動販売やネットスーパーの活用支援を行います。

▼事例1 ネットスーパー、移動スーパー (マックスバリュ/伊豆市)

月曜日運行コース			
停留場名	停車場所	到着時間	出発時間
① 伊豆食文化公園 冷川農場	9:57	10:12	
② ナチュラルキッチン駐車場	10:13	10:28	
③ 徳永東公民館	10:38	10:53	
④ いにしへ大東(旧大東保健園)	10:55	11:10	
⑤ パールタウン4階マンション	11:17	11:32	
⑥ パールタウン 蔦懸事業所	11:33	11:48	
⑦ ニーライフ(浜松市北町店)西側	11:50	12:05	
⑧ 営引公民館	13:16	13:31	
⑨ 桂樹公会堂	13:36	13:51	

火曜日運行コース			
停留場名	停車場所	到着時間	出発時間
① 桜内さま宅 前	9:41	9:59	
② 桜じとの様	10:00	10:18	
③ 吉浦川広場	10:20	10:38	
④ 吉寺公民館	10:42	11:00	
⑤ 吉宗斎田まわり場	11:07	11:25	
⑥ もちこし楽歩	11:30	11:48	
⑦ 持越集合所	11:53	12:11	
⑧ 金山地区公民館	13:17	13:35	



出典：マックスバリュ東海株式会社

▼事例2 移動スーパー (埼玉県加須市がウエルシア薬局と協定)

市とウエルシア薬局株式会社が2023年9月1日に「支え合いによる地域づくり等に関する連携協定」を締結。



出典：埼玉県加須市HP

実施主体	実施スケジュール					目標1 公共交通・ バス路線の サービス維 持を目指す	目標2 高齢者等の 移動の利便 性向上を目指す	目標3 観光に関す る移動の利 便性向上を を目指す
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
市 地域住民 民間事業者			実施				●	

■ No. 13 実証実験の活用による新たな取組みの検討

交通空白地帯に居住の市民を対象に、乗合タクシー「まめっこ号」の実証実験を実施しました。実証実験の結果をもとに熱海市に適した取組みを検討していきます。

▼熱海市内的一部区域で乗合タクシー「まめっこ号」を運用した公共交通の実証実験（2023 年度）

実施期間：2023(令和 5)年 10 月 25 日から 2024(令和 6)年 2 月末

実施場所：泉、西熱海、下多賀、網代の各地区の一部を起終点としたルート

対象者：実施場所にお住まいの方（詳細はお問い合わせください）

運行日：祝日年末年始を除く平日（月曜日～金曜日）

申込方法：電話又は QR コードから予約をお願いいたしました。

実施主体：熱海次世代観光・地域交通プラットフォーム協議

熱海市の交通空白地帯にお住まいの市民の方対象 / 10月25日より熱海“ミニバス”「まめっこ号」運用スタート！

こんな用途で気軽にご利用ください！

- ☑ 買物・通院・公共施設等のご利用
- ☑ 通勤・通学で駅やバス停・オフィスや待ち合せ場所まで
- ☑ 自宅とデイサービス等の施設間の送迎

バスよりも便利！

タクシーより安く！

熱海ミニバス まめっこ号

ご自宅にも送り迎え！

さあ！買物に、病院に
まめっこ号でお出かけしましょう

この機会に是非ご利用ください！

2024年1月末までは無償実証運行
2024年2月1日より2月末までは有償実証運行

無償実証運行ご利用希望者には、会員カードと乗車チケットをお渡しします

ご利用は簡単、まずは以下、運行管理センターにお電話を！

ご予約はこちら ☎ 050-3146-1197 / 090-4024-0009

運行管理センター → 受付時間 平日9:00～18:00

電話が繋がらなくても 予約可能でお得なアプリも是非ご利用ください

あなたのご利用が実用化に繋がります～ アプリ利用は1月8日以降に

主催：熱海次世代観光・地域交通プラットフォーム協議会 热海市海光町 7-17 热海リニーハイツ 1-827
TEL : 0557-52-4712 相当：荒木・石川
後援：热海市

運行エリア		運行日	
地区	区域（ルート）	月・火・水・木・金	
網代	熱海駅	月・火・水・木・金	
網代山	熱海駅	月・火・水・木・金	
伊東	伊東	木	
グリーンヒル	熱海駅	月・火・水・木・金	
泉	伊東	木	
中沢地区	運河原町	月・火	
西熱海	西熱海・泉会所	熱海市役所	月・火

運行条件

項目	内容
運行可否の決定	泉：月～金で常に運行 網代・西熱海：運行予定日の前日に予約ゼロの場合は運行取り止め
予約方法	無償運行中：電話予約 有償運行中：電話予約+アプリ予約
予約受付時間	電話予約：平日 9:00～18:00 アプリ予約：24 時間対応
乗車予約受付時間	利用する便の運行一週間前から先車 30 分前まで
乗車キャンセル	乗車時間の 40 分後まで

無償運行の予約から乗車まで

- 運行管理センターにお電話ください
- 乗車希望日・時間と乗車場所と目的地をお伝えください。最適な便を探します
- お名前と携帯番号をお聞かせください。会員登録させていただきます
- 以上で予約は終了です

- 乗車時間が近づきましたら、到着時間の目安をショートメールや電話にてお知らせします
- 乗車場所でお待ちください
- 「まめっこ号」が到着したら会員証をドライバーに提示して乗車してください
→会員証は初回乗車時にドライバーからお渡しします
- 降車時にチケットで料金をお支払いください
- チケットも初回乗車時にドライバーからお渡しします（無償）

運行ルートと主な通過地点

Google map サイト

出典：熱海市 HP

実施主体	実施スケジュール					目標 1	目標 2	目標 3
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
市 地域住民 交通事業者 民間事業者						公共交通・ バス路線の サービス維持を を目指す	高齢者等の 移動の利便性 向上を目指す	観光に関する 移動の利便性 向上を目指す
検討							●	●

■ No. 14 新たなモビリティの情報収集・研究

シェアバイクといったシェア型交通システムや、ゆっくり街並みを楽しむスローなモビリティ、環境にやさしい交通など、新たなモビリティツールについて情報収集を行い、熱海市に適した移動手段の導入について可能性を検討します。

▼事例1 多様なシェア型交通



ENEOS マルチモビリティステーション（駒沢公園駅近隣）

▼事例2 伊豆箱根バスによるEVバス運行



沼津駅-沼津港の路線（伊豆箱根バス HP より）

実施主体	実施スケジュール					目標1 公共交通・ バス路線の サービス維 持を目指す	目標2 高齢者等の 移動の利便 性向上を目指す	目標3 観光に関す る移動の利 便性向上を を目指す
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
市 交通事業者 観光団体			実施				●	●

事業7 混雑緩和策の検討と実施

熱海駅バスターミナル周辺の混雑解消に向け、解決策の検討を行います。

■ No. 15 混雑緩和策の検討のための関係者協議

公共交通利用の増加を目指し、市民生活と観光の双方の利便性確保を図るため、熱海駅バスターミナル周辺の混雑対策に向けた関係者協議を実施します。



▲熱海駅前の混雑状況

実施主体	実施スケジュール					目標1 公共交通・ バス路線の サービス維 持を目指す	目標2 高齢者等の 移動の利便 性向上を目指す	目標3 観光に関す る移動の利 便性向上を を目指す
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
市 県 警察 観光団体			随時実施				●	●

事業8 バスターミナル等の分かりやすさ、利用のしやすさ向上策

来訪者の玄関口である熱海駅バスターミナルや各停留所について、誰もが分かりやすく使いやすいバス利用環境を創出します。

■ No. 16 バス停の名称や案内の見直し

熱海駅バスターミナルや各停留所について、分かりやすい案内表示に改善します。また、観光客にとって観光地の最寄りバス停が把握しやすいよう、バス停名に観光地の名称を含めるなどの対策を行います。

▶ バス停のナンバリングの取組み（熱海市内）



実施主体	実施スケジュール					目標1 公共交通・ バス路線の サービス維 持を目指す	目標2 高齢者等の 移動の利便 性向上を目指す	目標3 観光に関す る移動の利 便性向上を を目指す
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
市 交通事業者			調査・実施				●	●

■ No. 17 热海駅バスロータリー掲示等の見直し検討

熱海駅前はバスロータリーが分かりづらく、特にバス乗り場が分かりづらいといった意見が多く寄せられています。案内・掲示の見せ方の工夫を行い、分かりやすいバスターミナルにするための検討を行います。

▼熱海駅改札からみた
駅前広場の様子



▼バスロータリー方面



▼バスロータリー前の
乗り場の位置図



実施主体	実施スケジュール					目標1 公共交通・ バス路線の サービス維 持を目指す	目標2 高齢者等の 移動の利便 性向上を目指す	目標3 観光に関す る移動の利 便性向上を を目指す
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
市 交通事業者			実施				●	●

事業9 観光需要による交通収益確保策の検討及び導入

観光需要の回復による収益増加をもとに、生活路線を含めた市全体の路線運行をカバーします。

■ No. 18 交通分野のデジタル化の推進

全国的に交通分野のデジタル化が進行している状況を踏まえ、市民や観光客の利便性向上のためにデジタル化を推進します。タクシー配車アプリの導入支援、バスの情報案内、位置情報案内のほか、観光客向けのデジタルチケットの普及などを進めていきます。

実施主体	実施スケジュール					目標1 公共交通・ バス路線の サービス維持 を目指す	目標2 高齢者等の 移動の利便性 向上を目指す	目標3 観光に 関する 移動の利便性 向上を目指す
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
市 交通事業者 観光団体			随时検討・実施				●	●

■ No. 19 各種観光マップによる周遊促進

観光客に向けて、各種観光スポット等を紹介した観光マップを作成しています。バス情報も掲載することで、観光スポット等の周遊を促進します。

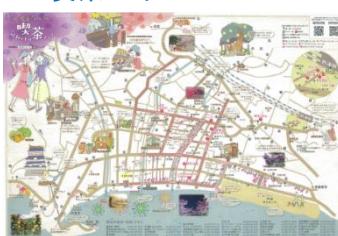
▼熱海市観光ガイドマップ



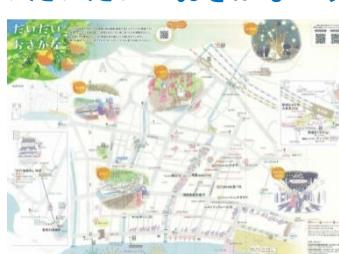
▼桜まつり・梅まつりマップ



▼喫茶マップ



▼だいだい×おさかなマップ

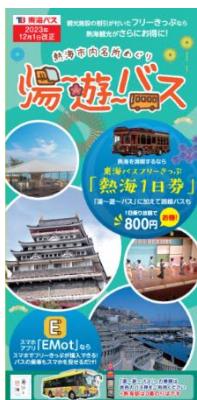


実施主体	実施スケジュール					目標1 公共交通・ バス路線の サービス維持 を目指す	目標2 高齢者等の 移動の利便性 向上を目指す	目標3 観光に 関する 移動の利便性 向上を目指す
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
市 交通事業者 観光団体			実施					●

■ No. 20 観光施設や商店等と連携した周遊チケット等の検討

路線バスの乗車券と人気スポットの割引を組み合わせた企画乗車券、周遊に便利なフリーパスなどのメニューを豊富に取り揃え、公共交通の利用促進を図ります。

▼東海バスフリーきっぷ 「熱海1日券」



▼伊豆箱根バス 「熱海満喫乗車券」



▼伊豆箱根バス 「絶景富士山乗車券」



実施主体	実施スケジュール					目標1 公共交通・ バス路線の サービス維 持を目指す	目標2 高齢者等の 移動の利便 性向上を目指す	目標3 観光に関す る移動の利 便性向上を を目指す
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
市 交通事業者 観光団体 民間事業者			実施					●
	検討			実施・改善				

■ No. 21 IC カード決済導入補助

交通系 IC カードシステムの導入などに対し、補助金を交付することにより、熱海市を訪れる外国人観光客等の受入環境の向上を図ります。

◆ 外国人観光客等受入環境整備事業費補助金

(現在の熱海市の制度) 外国人観光客等受入環境整備事業費補助金

補助対象事業

- ・公衆無線 LAN 整備事業
- ・キャッシュレス決済推進事業
- ・交通系 IC カードシステム導入事業
- ・和式トイレから洋式トイレへの改修事業
- ・多言語音声翻訳機器導入促進事業

補助対象者

宿泊施設、観光施設、飲食施設、日帰り入浴施設、その他商業施設、路線バス事業者、タクシー事業者

実施主体	実施スケジュール					目標1 公共交通・ バス路線の サービス維 持を目指す	目標2 高齢者等の 移動の利便 性向上を目指す	目標3 観光に関す る移動の利 便性向上を を目指す
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
市 交通事業者		実施					●	●

第6章 計画の実現に向けて

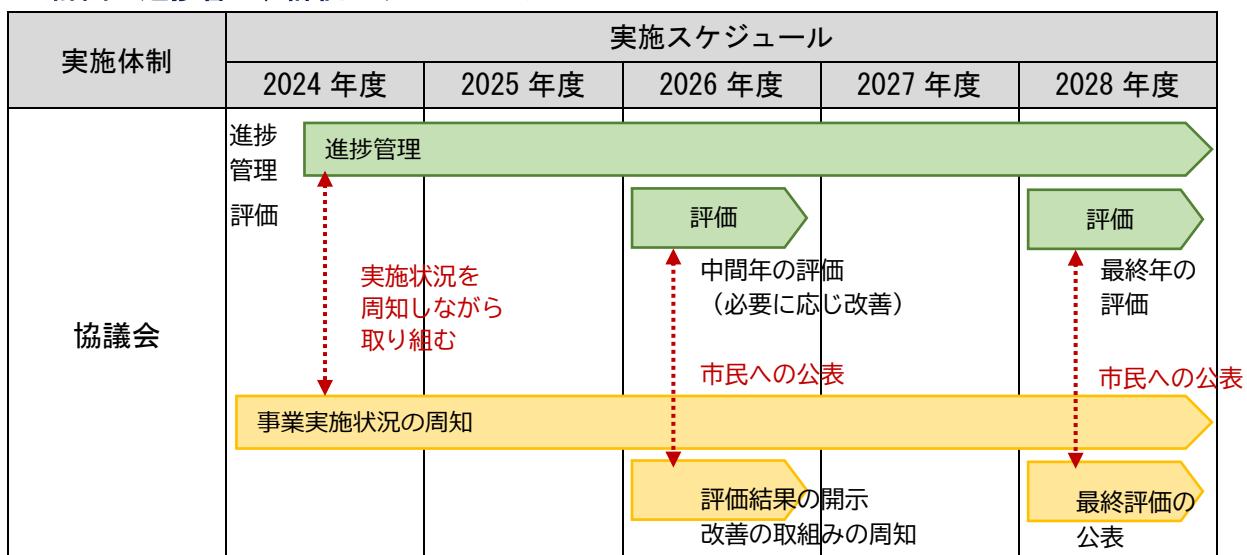
6-1 計画の進捗管理、評価スケジュール

本計画は、計画策定(Plan)、施策・事業の実施(Do)、進捗管理・評価(Check)、見直し・改善(Action)を繰り返す、P D C Aサイクルの考え方により推進していきますが、このP D C Aの実践にあたっては、実施する時期、実施主体、実施する内容（何をチェックして改善していくのか）を明確にして進めることができます。

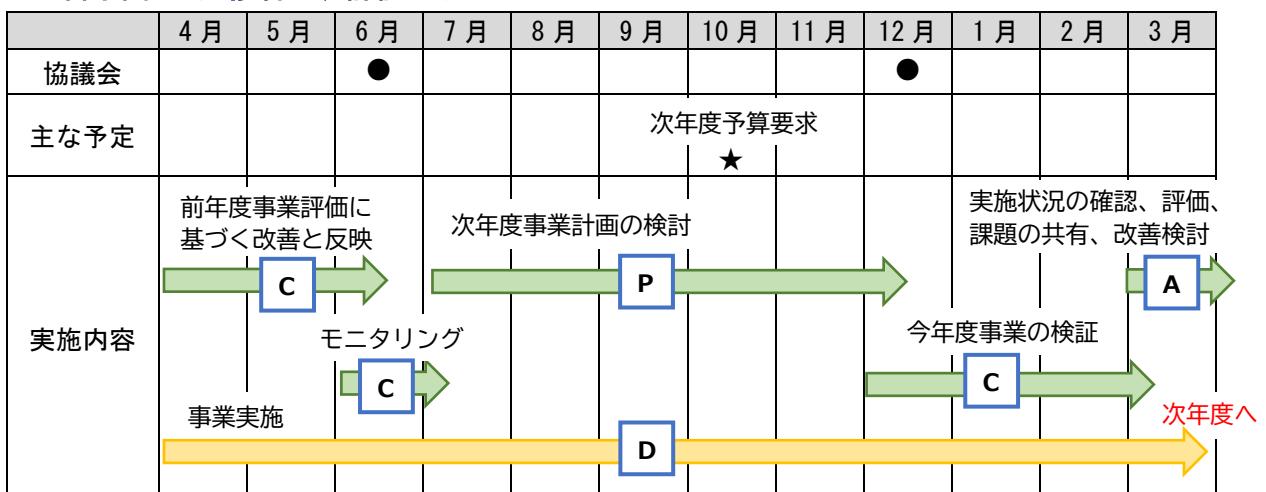
以下に示すとおり、長期スパン及び年間単位において計画の進捗管理、評価の実践を次年度以降に行っていきます。（指標の内容、評価方法は第4章 4-4に記載）

また、本計画に位置づけたプロジェクトの実施により、公共交通の利便性向上が図られているかを把握するため、地域ごとの路線バス等の運行状況について、下記項目のモニタリングを行います。

＜計画の進捗管理、評価スケジュール＞



＜年間単位の進捗管理、評価スケジュール＞



※このスケジュールのほか、必要に応じて協議会を随時実施

6-2 計画の実施主体と役割

本計画を進めるにあたっては、行政、市民、交通事業者に加え、商業者、観光事業者なども交えた関係者間による協働・連携により、計画目標の達成に向けて施策を実行していく必要があります。このため、それぞれの役割分担や協力体制を明確にして進めていくことが実現のポイントとなります。

なお、熱海市地域公共交通活性化協議会を継続して開催し、計画の進捗状況や関係者の協議調整を図りながら、目標の実現に向けて取り組んでいきます。

＜計画の実施主体、組織と役割＞

主体	役割
熱海市地域公共交通活性化協議会	計画に基づく事業実施の推進組織として、関係者間の協議の継続や、連携・調整を図ります。また、施策の実施状況や計画の目標に対して評価・検証し、市民への情報開示を行っていきます。
行政（熱海市、静岡県等）	計画に基づく施策について、関係者間の連携や各施策間の調整を図りながら進めます。
交通事業者 (鉄道、航路、バス、タクシー事業者等)	計画に基づく施策について、関係者間で連携を図りながら進めます。
利用者 (市民、観光客等)	公共交通の積極的な利用、住民協議会への参加等を行います。
その他関係者 (観光団体、商工団体、福祉団体等)	熱海市のまちづくりと一体となった公共交通の取組みが推進されるよう、まちづくり、観光、商工、福祉などの関係者間で連携を図ります。

資料編

1. 热海市を取り巻く現状

●主要施設等の立地状況

医療機関、福祉施設・子育て施設、公共・文化施設、教育施設、大規模小売店舗といった生活関連施設や観光資源は、鉄道駅やバス停の周辺に広く分布している状況です。下図は国土数値情報等の資料により分類、整理しています。

▼医療機関の分布



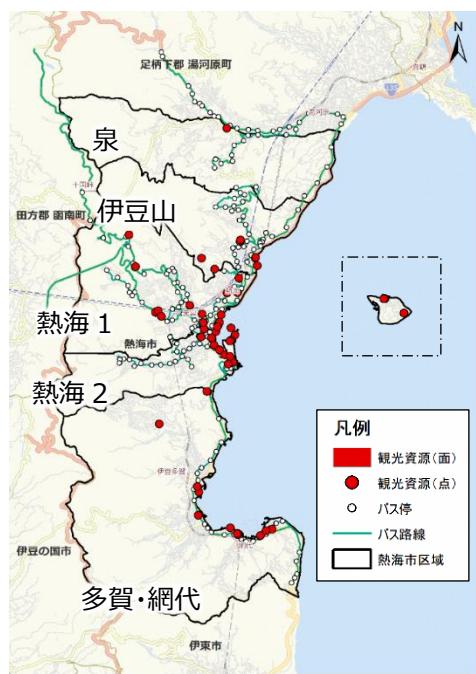
▼教育施設の分布



▼大規模小売店舗の分布



▼観光資源の分布

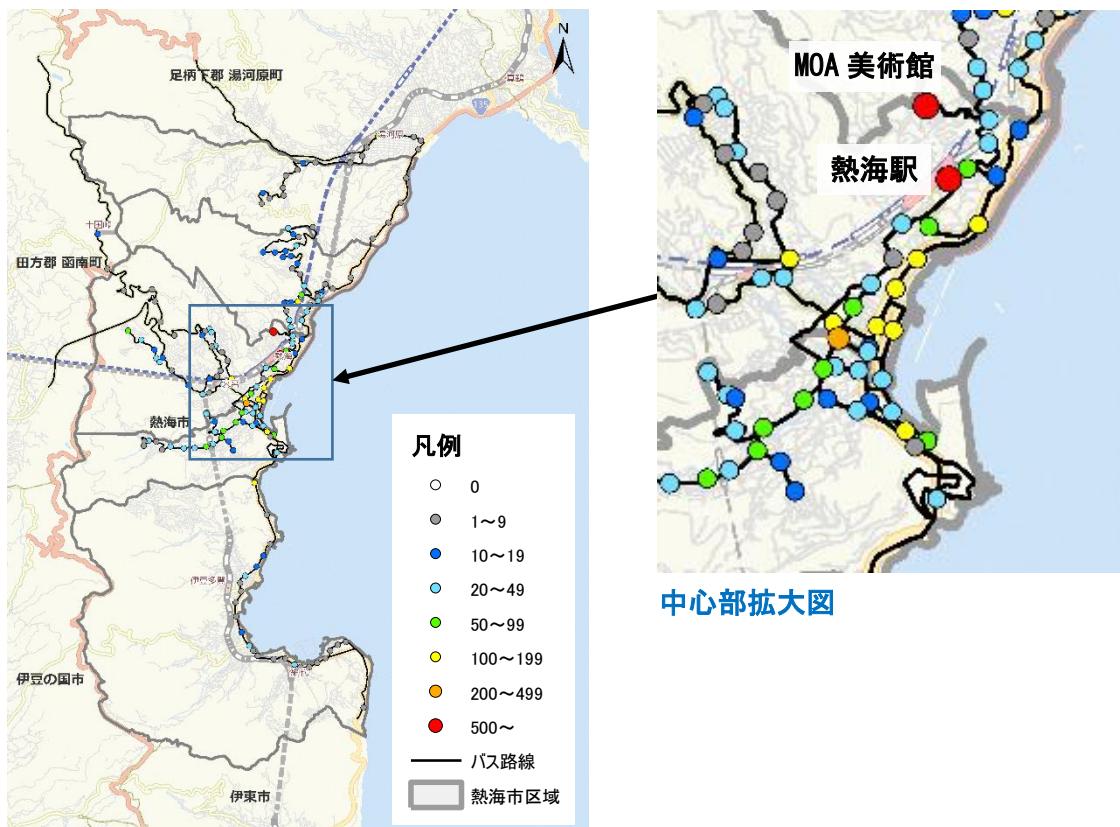


出典：国土数値情報（2023年調査時点）

●市内のバス路線の現状

1日あたりのバス乗降客数は、観光客等でにぎわう熱海駅南部の海岸沿い（清水町、銀座方面）では非常に多くなっていますが、中心部から離れるほど少なくなっています。特に、泉地域を運行するゆずり葉団地線（箱根登山バス）は乗降客数が非常に少なくなっています。

▼バス停別の乗降客数（人/日）



2. 移動実態

●市内の民間送迎サービス

熱海市内では、下表のように病院やクリニックなど施設における送迎サービスが多く、このほか、ホテルや旅館などの宿泊施設の送迎サービスが多い状況にあります。また、宅配サービスなどの対応をしているスーパー、商業施設もあります。

▼病院・クリニックの送迎サービス

施設	サービス内容
熱海所記念病院	・日中は2（本/時間）程度の運行
国際医療福祉大学熱海病院	・日中は3（本/時間）程度の運行
熱海 海の見える病院	・日中は1（本/時間）程度の運行 ・当該病院ほか、熱海所記念病院、来宮駅、一部スーパー・マーケット停留所を経由
服部医院	・近隣のみ送迎あり

▼自動車学校の送迎サービス

施設	サービス内容
マジオドライバーズスクール熱海校	・送迎対象地域：熱海市内、湯河原・真鶴方面

▼宅配サービス

施設	サービス内容
おうちCO-OP	・宅配対象地域：熱海市全域
イオンネットスーパー	
マックスバリュ東海 電話スーパー	

●鉄道のサービス状況

市内には2社3路線が運行されており、市内外を結ぶ重要路線として機能しています。

▼市内の鉄道のサービス状況

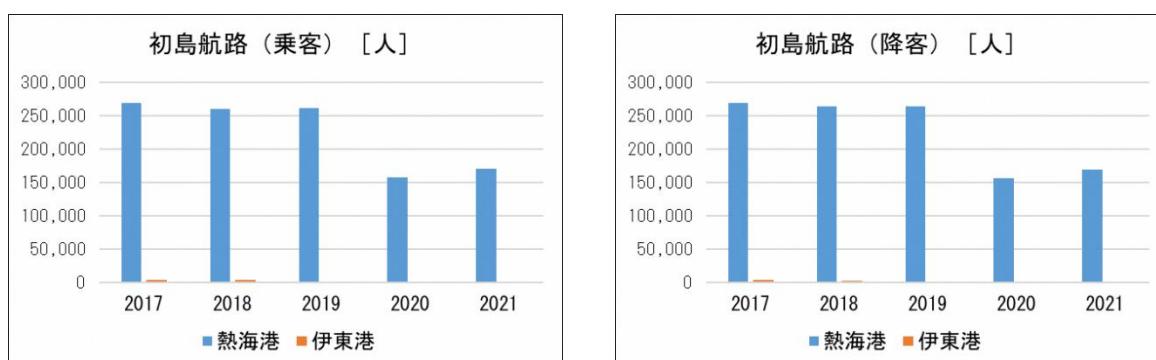
2024(令和6)年1月時点

事業者	路線	運行本数			
東海旅客鉄道(株)	東海道新幹線	平日	2~6本/h	土休日	2~4本/h
	東海道本線	平日	2~5本/h	土休日	2~5本/h
東日本旅客鉄道(株)	伊東線	平日	1~4本/h	土休日	1~4本/h

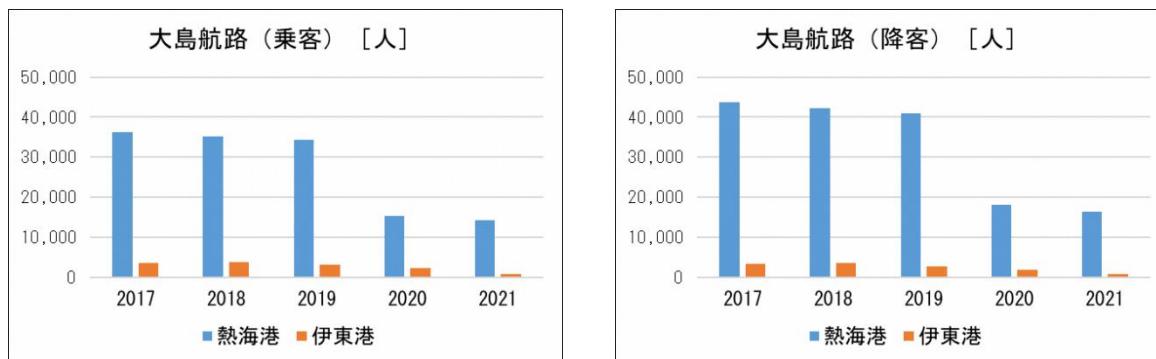
●航路の利用状況

市内には初島航路、大島航路が運行されています。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2020(令和2)年度は利用者数が大きく減少しています。

▼初島航路の乗降客数の推移



▼大島航路の乗降客数の推移

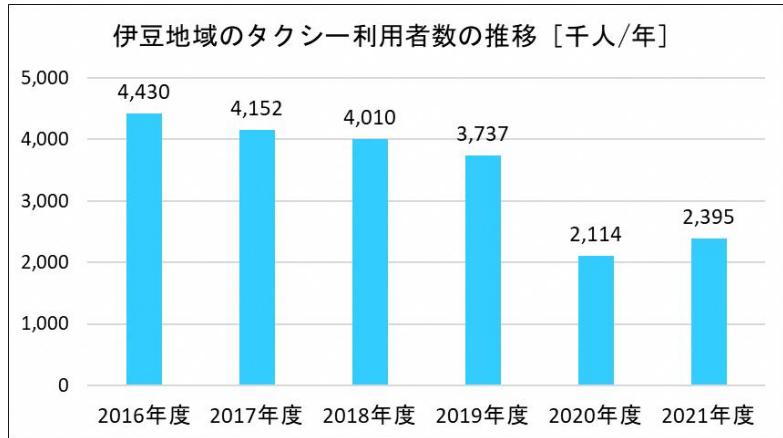


出典：熱海市統計書（令和4年版）

●タクシーの利用状況

以下は、伊豆地域におけるタクシーの年間利用者数を示したものです。2020(令和2)年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けています。

▼タクシー利用者数の推移 [単位：千人／年]



▼熱海駅前タクシー乗場



●自動車の保有状況

以下は、各市町の自動車保有台数を示したものです。熱海市は、近隣市町や県平均と比較して自動車保有率が低い傾向にあります。



◀自動車保有状況
(人口あたり、世帯あたり)

出典：中部運輸局（2023年）、
統計センター静岡（2023年）

3. 民生委員、交通事業者、観光関係者へのヒアリング

● 民生委員からの意見

以下は、2023(令和5)年9月に実施した、民生委員に対して地区住民の方々の外出の実態や意識（不便や不安）に関するアンケート調査でみられた主な意見です。全体的に移動手段の不足で困っている方が多くみられ、年代別でみると、高齢者は買い物、通院での移動が困難である方が多く、中高生からは通学時間帯のバス利用が不便であるといった意見が聞かれました。また、移動に関して工夫している事例をたずねたところ、近隣住民と声を掛け合って出かけているといった意見が多く聞かれました。

公共交通に対する考え方をたずねたところ、バスのダイヤや運行本数、路線の維持に関する意見が聞かれました。

▼ 主な意見の紹介

● 地域で外出や移動をする際の工夫

- ・バスの時刻に合わせて移動している。
- ・近所の方々の車で送迎や相乗りをしている。また、代わりに買い物に行っている。
- ・近所の人が声をかけ、買い物・病院等に同乗して行っている。
- ・病院や施設の送迎車を利用することがある。

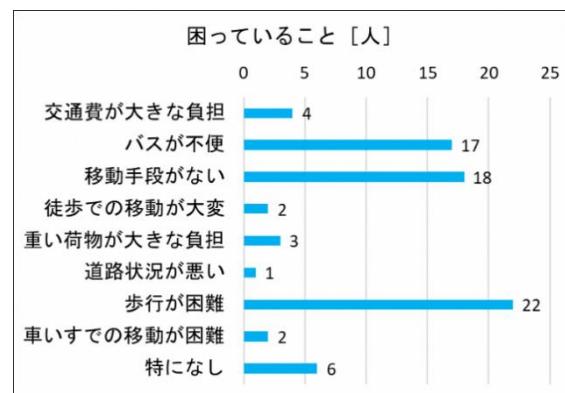
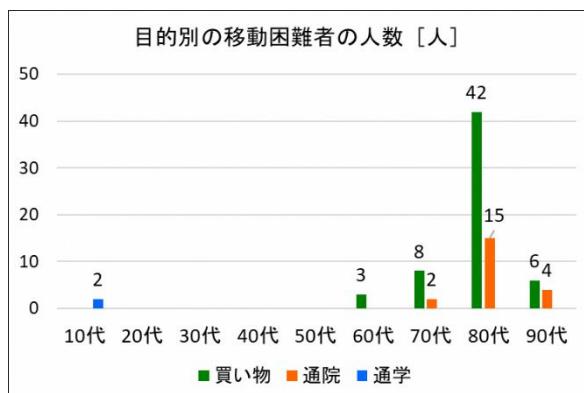
● バスに関する意見

- ・ダイヤやルート設定について、事業者、利用者、行政が協議する場が必要では。
- ・地域にとって重要であるため継続してほしい。

● その他意見

- ・バスやタクシーなど公共交通事業は住民にとって大切な足である。ただ、事業者が大幅な赤字では維持できない。事業者に対しての支援も重要。
- ・現状のバスの運行がなくなった場合の交通手段を行政でもフォローしてほしい。
- ・移動販売が充実してほしい。

▼ 自治区で外出や移動で困っている方はいますか？



●交通事業者、観光関係者からの意見

以下は、交通事業者や関係者へのヒアリング結果を示したものです。

●バス事業者

■運転士の確保等

- ・ 運転士の平均年齢の上昇、運転手不足によりダイヤ改正や減便をせざるを得ない。
- ・ 乗務員が不足しており、離職人数も多い。バス需要が増えているが、運転士不足で増便ができない。

■休日等の混雑

- ・ 道路混雑などによるバス運行（定時性）の課題がある。
- ・ 観光需要が多いがバスの増便などが困難となることがある。

■熱海駅前広場、バスロータリー

- ・ 駅前広場において行きたいバス停がどこなのか分からぬという声を聞く。動線も分かりづらい。
- ・ ロータリーのバス運用、出入口混雑、待合客の混雑時の状況など課題がある。

●タクシードライバー

■運転士の確保等

- ・ 業界全体で運転士不足が課題である。時間通りに送迎に行けないことがある。

■熱海駅周辺の混雑

- ・ 駅周辺の混雑を改善してほしい。特に、ホテルのチェックアウト時間帯（10～12時）に駅周辺が渋滞する。
- ・ 夏季とイベント日、新幹線の発着時間帯においては配車が困難になることが多い。

●鉄道事業者

■二次交通の案内について

- ・ バスに関する問い合わせ頻度が高い。バス路線は複数ありどこの乗り場を案内すればよいか考える時がある。二次交通の案内が拡充されるとありがたい。

●航路事業者

■船舶の更新について

- ・ 船舶の更新に多額の費用がかかる。
- ・ 天候に左右されるため、運行状況に関わる問い合わせが多い。

●主な観光関係者

■道路渋滞について

- ・ イベント時など繁忙期は、路上駐車で渋滞することがある。
- ・ 旅館等の送迎バスにより熱海駅のロータリーが混雑する。

■タクシー不足について

- ・ ホテルのチェックイン・チェックアウトの時間帯など、網代駅前でもタクシーが不足していることが多い。

■案内表示について

- ・ バス停名が「〇〇町」など観光客には分かりづらい名前なので、観光名所の名前を入れるなど分かりやすいものにしたら良いのではないかと思う。

■鉄道、バスについて

- ・ 電車の乗り継ぎが悪い時がある。
- ・ バス停の場所や時刻、湯～遊～バスの乗り方や行き先に関する問い合わせが多い。

4. 热海市地域公共交通活性化協議会の開催経緯と概要

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、2023(令和5)年4月に法定協議会として「热海市地域公共交通活性化協議会」を設置し、本計画の作成にかかる協議及び実施に係る連絡調整を行いました。

4-1 開催日、協議事項

●热海市地域公共交通活性化協議会 開催日と協議事項

	開催日	協議事項
令和5年度 第1回	2023(令和5)年 4月28日(金)	議案第1号 役員の選出 議案第2号 (1)热海市地域公共交通活性化協議会庶務規程(案) (2)热海市地域公共交通活性化協議会財務規程(案) 議案第3号 令和5年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)
第2回	2023(令和5)年 7月11日(火)	議案第1号 热海市地域公共交通活性化協議会分科会設置規程(案) 議案第2号 ゆずり葉台団地線の報告について 報告第1号 地域公共交通計画の策定スケジュール等について
第3回	2023(令和5)年 11月28日(火)	議案第1号 热海市地域公共交通計画方向性(案) 報告第1号 热海市内における公共交通実証実験の実施について
第4回	2024(令和6)年 1月17日(水)	議案第1号 热海市地域公共交通計画 指標・取組内容・スケジュール・実施主体(案) 議案第2号 地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価について 議案第3号 乗合バス路線単独維持困難の申し出について 報告第1号 乗合バス路線退出意向の申し出について(路線継続の報告)
第5回	2024(令和6)年 3月21日(木)	議案第1号 热海市地域公共交通活性化協議会財務規程の改正 議案第2号 令和5年度地域公共交通活性化協議会補正予算(案) 議案第3号 令和6年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案) 議案第4号 热海市地域公共交通計画(案)
令和6年度 第1回	2024(令和6)年 6月19日(水)	議案第1号 令和5年度地域公共交通活性化協議会収支決算報告 報告第1号 地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について 報告第2号 地域公共交通確保維持改善事業にかかる交通不便地域の指定について 議案第2号 热海市地域公共交通計画(案)及び計画別紙

4-2 委員名簿

役職	現職等	氏名
会長	熱海市副市長	金井 慎一郎
座長	学識経験者名古屋大学客員准教授	福本 雅之
	東日本旅客鉄道株式会社熱海駅駅長	～R5.6.22 横山 勝司 R5.7.11～ 荒屋 祐佳利
	株式会社東海バス熱海営業所長	吉田 雄一
	伊豆箱根バス株式会社三島営業所所長	～R6.3 岩崎 勝一 ～R6.4 渡邊 一弘
	箱根登山バス株式会社運輸部課長	佐野 剛
	株式会社富士急マリンリゾート取締役社長	堀内 明広
監事	静岡県熱海土木事務所次長兼企画検査課長	～R6.3 日野原 武 R6.4～ 山田 育広
	熱海市觀光建設部長	程谷 浩成
	熱海警察署交通課長	～R6.3 下山 晃司 R6.4～ 稻葉 一臣
	熱海市町内会長連合会副会長	湯山 一高
	熱海市町内会長連合会副会長	當摩 達夫
	熱海市町内会長連合会副会長	原 規公
	熱海市町内会長連合会副会長	～R6.4.12 石黒 一巳
	国土交通省中部運輸局静岡運輸支局首席運輸企画専門官	原田 光一郎
	静岡県交通基盤部都市局地域交通課課長	～R6.3 平野 隆広 R6.4～ 片山 広文
	商業組合静岡県タクシー協会伊豆部会熱海支部副支部長	新妻 幸一
	東海自動車労働組合書記長	高村 友和
監事	社会福祉法人熱海市社会福祉協議会地域福祉係長	原 盛輝
	一般社団法人熱海市觀光協会専務理事	～R5.7.31 西島 光章
	一般社団法人熱海市觀光協会事務局長	R5.11.15～ 稻村 誠
	熱海温泉ホテル旅館協同組合専務理事	加藤 光良

事務局　観光建設部　まちづくり課

4-3 熱海市地域公共交通活性化協議会設置規程

熱海市告示第61号

熱海市地域公共交通活性化協議会設置要綱を次のように定める。

令和5年4月26日

熱海市長 齊藤 栄

熱海市地域公共交通活性化協議会設置要綱

(設置)

第1条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項に規定する地域公共交通計画（以下「公共交通計画」という。）の作成及び実施に関し必要な協議を行うとともに、道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）第9条の2に規定する地域公共交通会議として、地域住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図るために必要な一般旅客自動車運送事業及び自家用有償旅客運送に関する協議を行うことを目的として、熱海市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 公共交通計画の策定及び変更の協議に関すること。
- (2) 公共交通計画の実施に係る連絡調整に関すること。
- (3) 地域の実情に応じた適切な一般旅客自動車運送の態様、運賃等の協議に関すること。
- (4) 自家用有償旅客運送の必要性及び旅客から收受する対価の協議に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項

(委員)

第3条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、別表に掲げる団体から推薦を受けた者及び学識経験者のうちから熱海市長が委嘱し、又は任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 監事 2人
- (4) 座長 1人

- 2 会長は、熱海市副市長をもって充て、副会長、監事及び座長は、委員のうちから会長が指名する者をもって充てる。

(役員の職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

- 3 監事は、協議会の会計を監査し、その結果を協議会に報告する。

- 4 座長は、協議会の議事進行を行うとともに、議長として協議会の会議（以下「会議」という。）を総括する。

(会議)

第7条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

- 3 委員は、都合により会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができることとし、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなすことができる。

- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 5 会長は、会議において必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

- 6 会議は原則として公開する。ただし、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生ずると認められる場合については、非公開で行うことができる。

- 7 会長は、軽微な事案又は緊急を要する場合においては、書面により全委員の賛否を求め、その結果をもって会議の議決に代えることができる。

- 8 前項に規定する場合においては、第3項の規定にかかわらず、委員の代理はこれを認めない。

- 9 第7項の場合において、会長はその結果を書面又は次回の会議において全委員に報告するものとする。

(分科会)

第8条 協議会は、第2条各号に掲げる事項について、専門的な調査及び検討を行うため、分科会を設置することができる。

- 2 協議会は、分科会の議決をもって協議会の議決とすることができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、地域公共交通担当課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和5年4月28日から施行する。

(熱海市地域公共交通会議設置要綱の廃止)

- 2 熱海市地域公共交通会議設置要綱（平成25年熱海市告示第37号）は、廃止する。

(準備行為)

- 3 第3条の規定による委員の委嘱又は任命に関し必要な行為は、この告示の施行の日前においても、同条の規定の例によりすることができる。

(最初の会議の招集)

- 4 この告示の施行後及び委員の任期満了後最初に行われる会議の招集は、第7条第1項の規定にかかわらず、熱海市長が行う。

別表（第3条関係）

1	熱海市
2	東日本旅客鉄道株式会社
3	株式会社東海バス
4	伊豆箱根バス株式会社
5	箱根登山バス株式会社
6	株式会社富士急マリンリゾート
7	静岡県熱海土木事務所
8	熱海警察署
9	熱海市町内会長連合会
10	国土交通省中部運輸局静岡運輸支局
11	静岡県交通基盤部都市局地域交通課
12	商業組合静岡タクシー協会熱海支部
13	東海自動車労働組合
14	社会福祉法人熱海市社会福祉協議会
15	一般社団法人熱海市観光協会
16	熱海温泉ホテル旅館協同組合

5. 热海市地域公共交通活性化協議会分科会の開催経緯と概要

本市では本土と初島間を結ぶ初島航路が運行されており、市民の生活や観光客の移動を担う移動手段となっている現状を踏まえ、「热海市地域公共交通活性化協議会分科会」を設置し、初島航路の維持に向けた今後の方針について協議及び連絡調整を行いました。

5-1 開催日、協議事項

●热海市地域公共交通活性化協議会分科会（初島分科会） 開催日と協議事項

	開催日	協議事項
第1回	2023(令和5)年 7月11日(火)	議案第1号 役員の選出 (その他) 地域公共交通計画の策定と初島航路について

5-2 委員名簿

役職	現職等	氏名
会長	热海市觀光建設部長	程谷 浩成
座長	学識経験者名古屋大学客員准教授	福本 雅之
	热海警察署交通課長	下山 晃司
	株式会社富士急マリンリゾート取締役社長	堀内 明広
	热海市町内会長連合会	新藤 康晴
	国土交通省中部運輸局静岡運輸支局下田海事事務所長	渡邊 孝行
	静岡県交通基盤部都市局地域交通課課長	平野 隆広
	静岡県热海土木事務所次長兼企画検査課長	日野原 武
	一般社団法人热海市觀光協会専務理事	西島 光章

事務局　観光建設部　まちづくり課

5-3 热海市地域公共交通活性化協議会分科会設置規程

(趣旨)

第1条 この規程は、热海市地域公共交通活性化協議会設置要綱（以下「要綱」という。）

第8条第1項の規定に基づき、热海市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）の分科会の設置及び運営に関し、必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 分科会は、要綱第2条各号に掲げる事務について、各地域の実情に応じた公共交通に関する検討、調整を行う。

(分科会役員)

第3条 分科会に分科会会长及び分科会座長を置き、分科会会长は热海市観光建設部長をもって充て、分科会座長は分科会構成員のうちから分科会会长が指名する者をもって充てる。

(分科会役員の職務)

第4条 分科会会长は、分科会を代表し、会務を総理する。

2 分科会座長は、分科会の議事進行を行うとともに、議長として分科会の会議を総括する。（分科会の設置及び構成）

第5条 分科会は、別表の分科会名ごとに設置することとし、別表に掲げる構成員及び学識経験者をもって組織する。

2 分科会は、必要に応じて別表に掲げる構成員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 分科会の庶務は、地域公共交通担当課が行う。

(委任)

第7条 この規程に定めるものほか、必要な事項は、協議会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和5年7月11日から施行する。

別表（第5条関係）

分科会名	構成員
初島分科会	热海市
	株式会社富士急マリンリゾート
	静岡県热海土木事務所
	热海警察署
	热海市町内会長連合会
	国土交通省中部运输局静岡运输支局
	静岡県交通基盤部都市局地域交通課
	一般社団法人热海市観光协会